## １　地域概況

### 1-1 人口と世帯

本町の人口は，2010 年（平成 22 年）国勢調査で 34,511 人，世帯数は 11,192 世帯，１世帯当たり約 3.08 人となっています。

また，1995 年（平成 7 年）が人口増加のピークであり，その後減少に転じた一方で，世帯数は増加傾向にあるため，１世帯当たりの人数も減少傾向にあります。

◆人口と世帯数の推移　【データの出典：国勢調査，常住人口調査】

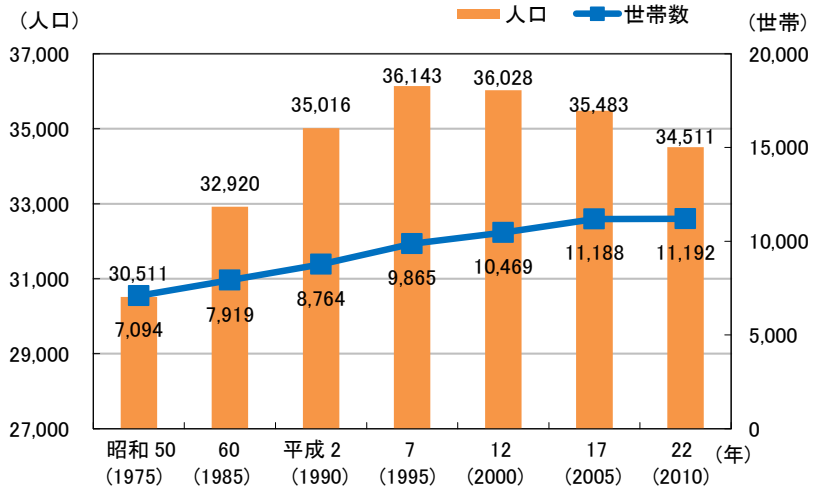


### 1-2 土地利用

本町の面積は，121.64km$^2$ であり，そのうち約 51%を農地が占めています。

涸沼川，涸沼前川とその支流沿いの低地部は主に水田に，山林を除いた台地部は畑や宅地の他，工業団地に利用されています。

町域の約半分を占める田畑は，豊かな水資源と，水戸市に近い立地に恵まれ盛んに営農されていますが，谷津には放棄水田が目立ちます。

その他には，比較的大きな涸沼の湖水面積が含まれています。

公共施設がある町中央部は，旧国道６号沿道に個人商店や住宅等が集まっており，町北部の国道６号付近には，大規模な商業施設や事業所等があります。

◆地目別土地利用割合（平成 24 年度）
【データの出典：町税務課】

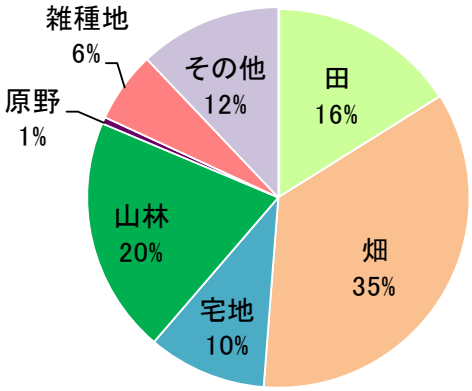

## 1-3 産業

本町の就業人口の総数は，総人口の減少を受け減少傾向にあり，特に農業などの第 1 次産業の減少が著しい状況です。就業割合では，多様化した第３次産業が増加しています。

産業の動向としては，農業が中心でしたが，サービス業と公務員の増加が目立ちます。

茨城工業団地と茨城中央工業団地２箇所の工業団地の造成が完了していますので，今後は企業進出が進み，就業人口の増加が期待されます。

◆産業別就業人口の推移

【データの出典：国勢調査】

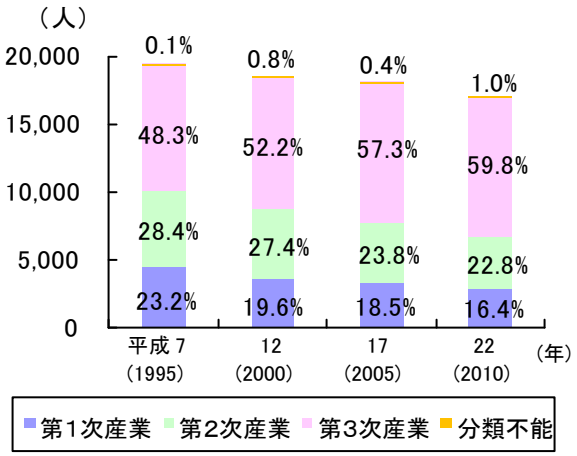


## 1-4 交通

本町には，鉄道交通がなく，主な公共交通機関は，路線バスと高速バスです。路線バスは，水戸駅・石岡駅・岩間駅・鉾田駅間を運行するバスが町内を通過し，利用することが出来ます。

また，水戸市と独立行政法人国立病院機構水戸医療センター間や茨城県警察運転免許センター間を往来する運行バス路線があります。

高速バスは，水戸駅と東京駅間を運行しており，町内では，茨城町西インターチェンジ入口から利用することができます。

2010 年（平成 22 年）3月，東関東自動車道水戸線が茨城町ジャンクションから茨城空港北インターチェンジまでつながりました。潮来まで延伸すると成田空港が近くなり，国際線，国内線への利便性が向上します。また，それに伴い，観光客の増加が期待されます。

◆ 本町の幹線道路　　【出典：水戸土木事務所管内図，茨城町都市計画図】

| | | | |
|---|---|---|---|
| 高速道路 | 北関東自動車道 | 一般県道 | 鉾田茨城線 |
| 〃 | 東関東自動車道 | 〃 | 子生茨城線 |
| 国道 | ６号 | 〃 | 紅葉石岡線 |
| 主要地方道 | 大洗友部線 | 〃 | 中石崎水戸線 |
| 〃 | 茨城鹿島線 | 〃 | 長岡水戸線 |
| 〃 | 内原塩崎線 | 〃 | 宮ケ崎小幡線 |
| 〃 | 茨城岩間線 | 都市計画道路 | 東原矢頭線 |
| 〃 | 水戸神栖線 | 〃 | 下郷大山原線 |
| 〃 | 玉里水戸線 | 〃 | 常井大戸線 |
| 一般県道 | 長岡大洗線 | 〃 | 桜の郷中央通り線 |

農免農道　下石崎線

一般県道茨城大洗自転車道

町民の交通手段の中心が自動車になっている今，自動車保有台数は年々増加しています。自動車は，大気汚染や地球温暖化の原因となる排出ガスを発生します。自動車の使用を抑制し，公共交通機関の利用を促進するためにも，利便性の高い公共交通の提供や農村集落地域の住民や高齢者にとって，効率のよい公共交通を確保するとともに，町内の交通渋滞の解消や安全性の確保に向けて町域の道路整備を推進していくことが必要です。

一般県道茨城大洗自転車道は，涸沼前川に架かる長岡橋北側から，涸沼前川，涸沼川沿いを通り，涸沼護岸を通過し大洗町磯浜町までを結ぶ自転車専用道路です。

今後，レンタサイクルサービスの導入などにより使用頻度の向上を図る必要があります。

## 1-5 地勢・地質

本町は，茨城県のほぼ中央に位置し，水戸市に隣接する都市近郊の田園都市です。東京都心からは約 100km の圏内にあります。他に大洗町，鉾田市，小美玉市，笠間市に接しています。

町域は，東西 17ｋm，南北 14ｋm，面積は 121.64ｋ$m^2$ で，町の中央部を涸沼川，涸沼前川，寛政川の３本の主な川が流れ，大きさとしては全国 30 位に入る涸沼に注いでいます。

涸沼は海に近いことから海水が入り込む汽水湖で，海洋性魚類や，ヒヌマイトトンボが生息することで知られ，シジミ漁等の漁業も盛んです。

涸沼（網掛からの眺め）

2011 年（平成 23 年）３月 11 日の東日本大震災により，堤防が壊れたため災害復旧工事にて護岸がより堅固なコンリート製護岸に整備されました。

台地斜面裾には農業用ため池が多く造られ，国営石岡台地土地改良事業により霞ヶ浦から導水している今でも農業水利として盛んに利用されています。

涸沼周辺は，かつての涸沼を干拓し水田としたので標高 1m 前後のところもあります。

涸沼を除いた全体的地形は，標高 30m 程度の洪積層台地とそれに深く刻まれた谷津で形づくられています。

本町は東茨城台地にあり，関東平野が海底にあった後，ウルム氷期が現在の間氷期に向かい始めると，小規模な海進海退を繰り返しながら縄文時代に大海進時代を迎え，沖積層が深く堆積しました。

海退後つくられた沖積低地が，涸沼川や涸沼前川流域の現在の水田です。涸沼川の氾濫で溺れ谷がせき止められできたのが涸沼です。台地に入り込んだ谷には化土と呼ばれる泥炭質の軟弱地盤ができました。

## ２　自然・やすらぎ

### 2-1 生物多様性

本町には，様々な生きものが生息しており，豊かな生態系を構築しています。しかし，近年では，外来種の確認が増えており，生態系への影響が懸念されています。

#### 2-1-1 植物

本町の木はウメ，花はサクラです。

『茨城県自然博物館第２次総合調査報告書 1997～99 年　涸沼』によると，涸沼の植物の中で，「茨城における絶滅のおそれのある野生生物」〈植物編〉（以下，県レッドデータブックという。）から現存する貴重な植物をあげると，絶滅危惧ⅠＢ類１種，絶滅危惧Ⅱ類３種，準絶滅危惧７種です。

ミズアオイ　海老沢

涸沼の植物群落には，ガマ，マコモ，ヨシ，オギが見られます。堤防がコンクリート製護岸に整備され波浪の影響等で減少傾向にあります。

涸沼自然公園内にもガマ，マコモ，ヨシの群落がみられます。長い間休耕し，放置された水田は，ガマやヨシが繁茂し，ヤナギ類，ハンノキが侵入してきて湿地を形成しつつあります。

◆貴重な植物

【データの出典：茨城県版レッドデータブック，環境省版レッドデータブック】

| 科　　名 | 種　　名 | 茨城県の<br>カテゴリー | 環境省の<br>カテゴリー |
|---|---|---|---|
| イネ科 | アイアシ | 絶滅危惧ⅠＢ類 | ― |
| マメ科 | オオバクサフジ | 絶滅危惧Ⅱ類 | ― |
| キク科 | サワオグルマ | 〃 | ― |
| カヤツリグサ科 | シオクグ | 〃 | ― |
| マメ科 | ノアズキ | 準絶滅危惧 | ― |
| タデ科 | ホソバイヌタデ | 準絶滅危惧 | 準絶滅危惧（NT） |
| ユキノシタ科 | タコノアシ | 準絶滅危惧 | 〃 |
| ナス科 | オオマルバノホロシ | 準絶滅危惧 | ― |
| トチカガミ科 | ミズオオバコ | 準絶滅危惧 | 絶滅危惧Ⅱ類（VU） |
| ミズアオイ科 | ミズアオイ | 準絶滅危惧 | 準絶滅危惧（NT） |
| イネ科 | ムツオレグサ | 準絶滅危惧 | ― |
| 〃 | スズメノカタビラ | 情報不足②<br>現状不明種 | ― |

また，環境省の特定外来生物に指定されているアレチウリやオオキンケイギク，要注意外来生物のセイタカアワダチソウ，ブタクサ，セイヨウタンポポ，ハルジオン，ヒメジョオン，アメリカセンダングサ，オオカナダモ，ホテイアオイ等の外来種が増加しています。

### (1) 低地部

本町の低地部は，標高0～10m で涸沼周辺の干拓地，涸沼川，涸沼前川，巴川やその支流の流域沿いに広がります。

旧水戸街道沿いの奥谷，小鶴，長岡には宿場町時代からの住宅が連なり，役場等の中枢機関もここに立地します。

平地水田（野曽）

台地斜面縁の低地水田部には農家住宅が連なって，屋敷林がみられます。水田では稲作が中心ですが転作で大豆の作付けもみられます。

### (2) 台地部

台地部の畑地（海老沢）

本町の台地部は，標高 10～32m で低地部から続く深く入り込んだ谷津とその傾斜地で構成されています。

台地は畑地や栗林，山林，住宅のほか，工業団地，ゴルフ場などに利用されています。

町内に工業団地は２箇所，ゴルフ場は１箇所あり，大規模商業施設が１箇所立地しています。

山林は二次林で杉が多く植林されていますが，ほとんど手入れがされていない荒れた林が目立ちます。畑地作物では，メロンやイチゴをはじめとする施設野菜，馬鈴薯やサツマイモなどの多様な露地野菜が作付けられています。

### ⑶名木指定等の状況

本町では，「大戸のサクラ」，「神塚神社の椎の木」，「鹿島神社のイチョウ」が名木に指定されています。

◆名木指定等の状況【データの出典：国指定文化財データーベース　2012 年（平成 24 年）文化庁】

| 番号 | 指　定※ | 指 定 年 月 日 | 樹　種 | 樹　齢 | 根周り | 所在地 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 国指定 | 昭和　７年７月23日 | 大戸のサクラ | 約 500 年 | 10.4m | 大戸 |
| 2 | 町指定 | 昭和 43 年８月 21 日 | 神塚神社の椎の木 | ― | ― | 下石崎 |
| 3 | 〃 | 昭和 51 年１月 16 日 | 鹿島神社のイチョウ | ― | ― | 野曽 |

※ 国指定：天然記念物，町指定：天然記念物

国指定天然記念物　大戸のサクラ

鹿島神社のイチョウ

## 2-1-2 動物

### (1) 哺乳類

本町で確認されている哺乳類の最近の記録はありませんが，ホンドタヌキ，ホンシュウノウサギ，ネズミ類，ホンドイタチ，アブラコウモリが生息しています。

カヤネズミ

今回の現地調査で，公園や草丈の低い草地に，アズマモグラのモグラ塚（土を盛り上げたところ）や県レッドデータブック希少種のカヤネズミを確認しました。

近年，ハクビシンやアライグマが全国的に生息分布を広げており，農作物に対する被害の増加や生態系への影響が懸念されています。アライグマは，特定外来生物に指定されており，強い繁殖力を持っているため，県は「茨城県アライグマ防除実施計画」を策定しました。この計画において，目撃情報のほとんどない本町は，アライグマの分布拡大を阻止する予防区域として警戒防除対応地域に指定されています。

### ⑵ 鳥類

オオバン

本町の鳥はウグイスです。『茨城県自然博物館第２次総合調査報告書 1997～99 年　涸沼』によると，涸沼で確認されている鳥類は 13 目 30 科 86 種で，涸沼ならびにその周辺の水田や林は野鳥にとって良い環境が残されているといえます。

冬はカモ類が，春秋の渡りの季節には，シギやチドリ類が多数飛来します。斜面林にはこれら水鳥を狙う猛禽類が多数生息します。海に近いこともあって，ユリカモメ等カモメ科の種も多数飛来します。

また，鳴き声が「チョットコイ，チョットコイ」と聞こえる外来種のコジュケイが確認されています。

◆貴重な鳥類　　【データの出典：茨城県自然博物館，茨城県版レッドデータブック】

| 科　名 | 種　名 | 茨城県カテゴリー | 環境省カテゴリー |
|---|---|---|---|
| タカ科 | オジロワシ | 絶滅危惧種 | 絶滅危惧ⅠB類(EN) |
| 〃 | チュウヒ | 危急種 | 絶滅危惧ⅠB類(EN) |
| 〃 | オオワシ | 〃 | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| 〃 | ミサゴ | 〃 | 準絶滅危惧(NT) |
| 〃 | オオタカ | 〃 | 準絶滅危惧(NT) |
| 〃 | サシバ | ― | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| サギ科 | ヨシゴイ | 希少種 | 準絶滅危惧(NT) |
| カモメ科 | コアジサシ | 〃 | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| カイツブリ科 | カンムリカイツブリ | 〃 | ― |
| タマシギ科 | タマシギ | 〃 | ― |
| カッコウ科 | カッコウ | 〃 | ― |

### ⑶ 魚類

本町の魚類は，『茨城県自然博物館第２次総合調査報告書 1997～99 年　涸沼』によると，涸沼及び涸沼川で 46 科 110 種が報告されています。

涸沼は汽水湖であるため，他の内水湖と違い，多様な海洋生物が生息しています。近年，環境省の特定外来生物に指定されているオオクチバス，ブルーギル，カムルチーや要注意外来生物のタイリクバラタナゴが繁殖しており，さらには，霞ヶ浦で増加している特定外来生物のアメリカナマズ（チャネルキャットフィッシュ）がパイプラインを通じて混入することが懸念され，河川や湖沼の生態系に影響がでることが心配されています。

アメリカナマズ

また，河川より運ばれてくる放射能汚染物質が魚類に影響することも懸念されますので，国・県等の行う検査に注視する必要があります。

◆貴重な魚類　　【データの出典：茨城県自然博物館，茨城県版レッドデータブック】

| 科　名 | 種　名 | 茨城県カテゴリー | 環境省カテゴリー |
|---|---|---|---|
| コイ科 | ゼニタナゴ | 絶滅危惧種 | 絶滅危惧ⅠA類(CR) |
| 〃 | ヤリタナゴ | 危急種 | 準絶滅危惧(NT) |
| 〃 | タナゴ | 〃 | 絶滅危惧ⅠB類(EN) |
| 〃 | アカヒレタビラ | 〃 | 〃 |
| 〃 | ハス | ― | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| 〃 | スゴモロコ | ― | 準絶滅危惧(NT) |
| ヤツメウナギ科 | カワヤツメ | 危急種 | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| 〃 | スナヤツメ | 希少種 | 〃 |
| ギギ科 | ギバチ | 危急種 | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| トゲウオ科 | イトヨ（降海型） | 〃 | ― |
| ドジョウ科 | ホトケドジョウ | 希少種 | 絶滅危惧ⅠB類(EN) |
| メダカ科 | メダカ | 〃 | 絶滅危惧Ⅱ類(VU) |
| ハゼ科 | シロウオ | 〃 | 〃 |
| 〃 | イサザ | ― | 絶滅危惧ⅠA類(CR) |
| サケ科 | サクラマス（降海型） | ― | 準絶滅危惧(NT) |
| サヨリ科 | クルメサヨリ | ― | 〃 |
| カジカ科 | カジカ | ― | 絶滅危惧ⅠB類(EN) |
| ウナギ科 | ニホンウナギ | ― | 〃 |

### (4) 爬虫類

本町で生息している爬虫類は，スッポン，クサガメ，ミシシッピアカミミガメ等のカメ類，ニホントカゲ，ニホンカナヘビ等のトカゲ類，アオダイショウ，シマヘビ，ヤマカガシ，ジムグリ，ニホンマムシ等のヘビ類が確認されています。

縁日などで売られているミシシッピアカミミガメ（通称：ミドリガメ）は外来種であり，ペットとして飼われていたものが放流されたか逃げ出したものが繁殖したと考えられています。

### (5) 両生類

本町での両生類の最近の記録はありません。アズマヒキガエル，ニホンアマガエル，トウキョウダルマガエルは，町内に広く分布しています。シュレーゲルアオガエルも生息を確認しています。

環境省が指定する特定外来生物のウシガエルは，涸沼周辺や町内河川流域の水路に広く生息し，大きな鳴き声を響かせています。

◆貴重な両生類　　【データの出典：環境省レッドリスト】

| 科　名 | 種　名 | 茨城県カテゴリー | 環境省カテゴリー |
|---|---|---|---|
| アカガエル科 | トウキョウダルマガエル | ― | 準絶滅危惧(NT) |

### ⑹ 昆虫

本町を代表するヒヌマイトトンボが涸沼に生息しています。天然記念物として昭和46年９月16日町指定となりました。

ヒヌマイトトンボ（オス）

ヒヌマイトトンボ（メス）

本町の昆虫類は，『茨城県自然博物館第２次総合調査報告書 1997～99年　涸沼』によると，トンボ43種，チョウ48種が報告されています。

今回の現地調査では，茨城工業団地で，ハッチョウトンボ，オゼイトトンボ，アオヤンマ，親沢でナゴヤサナエ，大戸でゲンジボタルを確認しました。

ヤマトタマムシ

オオルリハムシ

その他貴重種は，桜やエノキの古木に産卵に集まるヤマトタマムシが生息しています。涸沼湖岸の湿地に生えるシロネでは，オオルリハムシを確認しました。

◆貴重な昆虫　　【データの出典：茨城県自然博物館，茨城県版レッドデータブック】

| 科　名 | 種　名 | 茨城県カテゴリー | 環境省カテゴリー |
|---|---|---|---|
| イトトンボ科 | ヒヌマイトトンボ | 絶滅危惧種 | 絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN） |
| ヤンマ科 | アオヤンマ | 希少種 | ― |

【データ：今回の現地調査にて確認】

| 科　名 | 種　名 | 茨城県カテゴリー | 環境省カテゴリー |
|---|---|---|---|
| トンボ科 | ハッチョウトンボ | 希少種 | ― |
| サナエトンボ科 | ナゴヤサナエ | ― | 準絶滅危惧（NT） |
| イトトンボ科 | オゼイトトンボ | 希少種 | ― |
| ホタル科 | ゲンジボタル | 危急種 | ― |
| ハムシ科 | オオルリハムシ | 〃 | ― |
| タマムシ科 | ヤマトタマムシ | 〃 | ― |

養蜂のために持ち込まれたセイヨウミツバチ，植物を食害し，害虫といわれるアメリカシロヒトリやトビイロウンカ，樹木で生息するヨコヅナサシガメ，近年では晩秋まで樹上で大きな鳴き声で鳴きたてるアオマツムシなどの外来種が増加しています。

## 2-1-3 涸沼における生物多様性

涸沼は，今から約 6,000 年前，海水面が上昇したため，入江の出口が川の土砂によってふさがれて形成されたといわれています。満潮時には海から那珂川を介して涸沼川へと海水が流れ込むため，海水と淡水が混じり合う全国的にも希少な汽水湖で，古くから水産資源のヤマトシジミやマハゼ，ワカサギなど汽水域に生息する魚や貝などの漁場となり，これらを釣るため全国から太公望が集まる拠点として船宿が栄えてきました。

しかし，近年はオオクチバスやブルーギル，アメリカナマズなどの外来魚の繁殖が目立っており，かなりの在来生物が捕食の被害を受けていると考えられます。このため，ここ数年は夏の風物であるハゼ，冬の風物ワカサギの釣果が上がらず，船宿の経営に苦慮しています。

一方，自然環境では，戦後の護岸工事が進む中，1971 年（昭和 46 年），残されたヨシ原に絶滅危惧種であるヒヌマイトトンボが発見され，今でも多くの渡り鳥が飛来するなど希少動物の生息場所となっています。

### ヒヌマイトトンボ

**＜発見＞**

ヒヌマイトトンボは，1971 年（昭和 46 年）７月７日に，廣瀬誠・小菅次男の両氏によって涸沼湖岸のヨシ原で発見されたイトトンボで，涸沼の地名にちなんでヒヌマイトトンボと命名されました。日本でトンボの新種はもういないだろうと思われていただけに，話題となりました。茨城町ではこの珍しいトンボを保護するため，同年９月に町の天然記念物に指定しました。その後，日本各地の数箇所でも生息が確認されましたが，どの生息地も開発や汚染による環境破壊のおそれが高く，現在では環境省のレッドリスト（絶滅のおそれのある野生生物）において，最も絶滅のおそれが高い，絶滅危惧Ⅰ類に指定されています。

1971.7.24 NHK の取材に応じる両氏

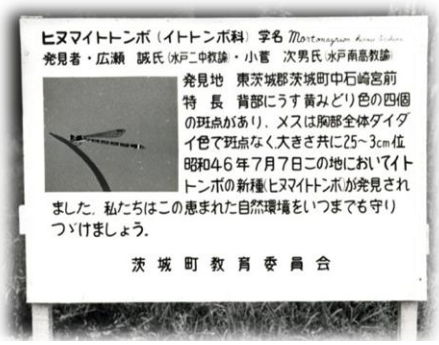


茨城町が宮前に立てた看板

＜生態＞

小型のイトトンボで体長は約 30mm。雄は胸部翅胸前面に黄緑色の 4 個の斑点があることで，他種とは明瞭に区別することができます。雌は未熟な内は明るいオレンジ色をしており，成熟するにつれて全体が褐色に変化していき，他種とは頭頂部に五角形をした黒斑がある事で区別できます。卵から孵化した後，幼虫で越冬します。５月下旬から羽化がはじまり，７月に成虫発生のピークを迎え，８月下旬まで成虫を観察することができます。ヒヌマイトトンボが生息するのは淡水と海水が混じり合う汽水域で，他のトンボ類と比べて高い塩分濃度に耐えることができます。ヒヌマイトトンボは非常に弱く，他のトンボ類に簡単に捕食されてしまうため，他のトンボ類が生息できない，塩分濃度の濃い汽水域で生き残ってきたと考えられています。

＜生息地と今後の保全＞

昔は涸沼湖岸の各所に生息していましたが，堤防工事や埋め立てなどが原因でヨシ原が減少したこととまた，堤防により涸沼とヨシ原が隔離され，本来の汽水から淡水化してしまうなど環境が悪化し，ヒヌマイトトンボの生息地はわずか３箇所（内，茨城町内２箇所）にまで減ってしまいました。

発見から約 40 年，今でも現地に通う両氏

今後は残っている生息地を守っていくと共に，ヒヌマイトトンボの生息に適したヨシ原を復元していくことが重要です。宮前地区の堤防内にあるヨシ原は，残された数少ない生息地の一つですが，現在，これに隣接する堤防外にヨシ原を再生するプロジェクトを進めており，ヒヌマイトトンボの生息域の拡大が期待されています。

ヨシ原再現のイメージ図

## 渡り鳥の宝庫涸沼

### ＜涸沼の野鳥の象徴＞

1959 年（昭和 34 年），涸沼の駒場地区に一羽のコウノトリが飛来したことをきっかけに，私は 50 年以上，涸沼とその周辺の野鳥記録を観察会として実施してきました。

現在は，財団法人日本鳥類保護連盟茨城県支部（山口萬壽美支部長）として，毎月，涸沼の野鳥を定点観測しています。

本県の野鳥目録では，述べ 387 種報告されており，うち，涸沼とその周辺には 205 種が生息しているため，野鳥の宝庫といえます。

このうち，渡りの形態をみてみると，留鳥を除いた夏鳥，冬鳥，旅鳥などで約 75%が渡り鳥であることが分かってきました。

子どもたちの野鳥観察教室の開催

◆県北地域の渡りの形態について【データの出典：(財)日本鳥類保護連盟茨城県支部】

| 地域 | 記録種 | 渡りの形態（%） | | | | | 発表年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 留鳥 | 夏鳥 | 冬鳥 | 旅鳥 | 漂鳥 | |
| 高萩市 | 170 | 30.6 | 25.9 | 37.7 | 4.7 | 1.2 | 1991 |
| 東海村 | 157 | 30.6 | 14 | 39.5 | 9.6 | 5.7 | 2007 |
| 涸沼 | 205 | 24.4 | 14.6 | 24.9 | 18.05 | 18.05 | 2012 |

### ＜貴重種＞

茨城県の絶滅のおそれのある野生動物（県レッドデータブック）では，67 種の鳥類が貴重種として登録されています。このうち，涸沼周辺では 29 種（43.6%）の野鳥が記録されました。

猛禽類ではオオタカ，ミサゴ，チュウヒなどの貴重種に加えてオオワシやオジロワシが越冬のために希に飛来する年があります。水鳥ではヒシクイ，トモエガモ，オシドリ，マガンが，シギ・チドリ類ではチュウサギ，アカアシシギなどを含めて 36 種が観察できます。

オシドリ(県 RDB 希少種)

ミサゴ(県 RDB 危急種)

オオタカ(県 RDB 危急種)

アカアシシギ(県 RDB 希少種)

＜珍種の飛来記録＞

涸沼は，汽水域という恵まれた生態系に支えられているため，これまで多くの珍種が訪れています。1959 年（昭和 34 年）にはコウノトリ，1988 年（昭和 63 年）にアネハヅル，1995 年（平成７年）にヒメハジロ，2003 年（平成 15 年）にカナダヅル，2005 年（平成 17 年）にハイイロペリカンなど数々の珍鳥が飛来しています。

涸沼で確認されたヒメハジロ

①ヒメハジロ

1995 年 1 月 15 日，全国カモ類一斉調査の時，他のカモと一緒に魚介類を捕食している水鳥の中で，世界で最も美しい水鳥といわれるヒメハジロを発見しました。

この鳥は頭部が太陽光線によって緑，紫，青色に変化して見えるのが特徴です。北米原産で大変珍しく，連日バードウォッチャーで賑わいをみせていました。

駒場水田で確認されたカナダヅル

②カナダヅル

2003 年 11 月 12 日，駒場の水田地帯に１羽のカナダヅルが飛来していました。1988 年にアネハヅルを発見したときと同じ場所に舞い降りていました。

カナダヅルは，シベリアやカナダで越冬する渡り鳥で，日本ではこれまで鹿児島県で確認された記録があります。

＜涸沼をラムサール条約に登録を＞

紹介したように，涸沼は絶滅危惧種のヒヌマイトトンボだけでなく，鳥類では多くの猛禽類，ガンカモ類が生息，水中にはマハゼ，ワカサギなどの水産資源，川にはサケ，アユが遡上する生きもののサンクチュアリーです。これらの豊かな生態系を守っていくために，各分野を統合した「生物多様性一斉調査」を実施し，行政・町民とともに“ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）”への登録湿地を目指していきたく思っています。

## 2-2 人と自然

### 2-2-1 水利用・漁業

#### (1)河川（河川法による茨城県管理河川，町管理河川）

一級河川涸沼川，涸沼前川，巴川，その支流等，下の河川一覧表と水系図に示すとおり多くの河川があります。

本町の河川には，上流から流下してきた水や霞ケ浦からパイプラインで送水されてきた農業用水を利用するため，取水堰が設けられ，河川水は灌漑用水として利用されています。その他，消防水利，魚釣り等レクリエーションの場として幅広く利用されています。

涸沼前川（二の橋より上流役場方向）

◆本町の河川一覧表　　【データの出典：水戸土木事務所管内図】

| 一級河川 | | 準用河川 | |
|---|---|---|---|
| 河川名 | 備　　考 | 河川名 | 備　　考 |
| 涸沼川 | 涸沼を含む | 渋川 | |
| 後谷川 | 上流は準用河川 | 赤穂川 | 涸沼前川の支流<br>農業用水として那珂川の水が流入 |
| 若宮川 | 〃 | 小橋川 | 〃 |
| 寛政川 | 上流は準用河川<br>農業用水として霞ヶ浦の水が流入 | 黒川 | 巴川の支流　農業用水として霞ヶ浦の水が流入 |
| 涸沼前川 | | 桜川 | |
| 巴川 | 農業用水として霞ヶ浦の水が流入 | 才川 | |
| 枝折川 | | 逆川 | |

◆本町の水系図

### ⑵湖沼

本町を代表する涸沼があり，面積9.35k㎡，平均水深2.1mの汽水湖で大きさは国内30位に入る大きさです。以前はもっと大きな湖でしたが，1927年（昭和２年）から周辺の干拓が始まり，本町に関わる干拓では，前谷干拓（130ha），船渡干拓（27ha），馬割干拓（30ha），東永寺干拓（23ha），宮ケ崎干拓（77ha）と1969年（昭和44年）まで続き，現在の形状，大きさとなりました。

涸沼は，防災機能や漁業のほか，バードウォッチングや魚釣り，ウインドサーフィン等，レクリエーションの場として利用されています。

涸沼には，大涸沼漁業協同組合により，シジミに漁業権が設定されています。

町で管理している農業用ため池は，湛沼を筆頭に29施設あります。（2-2-2 里山農地　⑵農地に記述）

茨城工業団地流末調整池

湖沼ではありませんが，工業団地の流末排水調整池も大規模なものが造られています。

茨城工業団地流末調整池には，カヤネズミ，ハッチョウトンボ，オゼイトトンボ，アオヤンマ等の貴重な生物が棲むようになり，本来の洪水調節機能に加えこれら生息場所の提供として最適な環境設計がなされた人口池といえます。

### ⑶農業用用水路（各土地改良区管理水路）

本町の農業用用水路は開水路のほか，パイプライン化が進んでいます。以前は台地からの滲出水（しんしゅつすい）や雨水を農業用ため池に貯めて利用していましたが，灌漑（かんがい）用水の安定供給のため，渡台地土地改良区で那珂川からと，石岡台地土地改良区で霞ヶ浦から導水しています。そのため，灌漑期の水環境は那珂川と霞ヶ浦の水が滲出水や雨水で希釈された状態といえます。

将来的には常陸大宮市上伊勢畑に完成した農林水産省御前山ダムからの導水が計画されています。

### ⑷農業用排水路（各土地改良区管理水路）

本町の農業用排水路は，ほとんどが小規模のもので，コンクリート製の排水路となっています。

非灌漑期には水閘（すいこう）を開いて水田の水を排除し，乾田化を進めています。そのため，メダカ，ドジョウ，タニシ等が極端に減少しています。

涸沼前川：小鶴堰
構造は鋼製スルースゲート

寛政川：取水堰
構造は転倒堰　左岸に用水機場

### ⑸漁業

本町の漁業生産は，涸沼及び涸沼川のシジミ漁を主としたものです。

◆本町の漁港

| 施設名 | 施設種類 | 外郭施設 | 漁業組合等 |
|---|---|---|---|
| 広浦漁港 | 第１種漁港※1 | 防波堤166.9m | 大涸沼漁業協同組合 |

※1：第１種漁港　　その利用範囲が地元の漁業を主とするもの（漁港法第６条）

かつて，涸沼は，昭和初期まで「涸沼ニシン」と呼ばれるニシンが多く生息し，水産業の支えとなっていた時代がありました。涸沼ニシンとは，ニシン漁で有名な北海道で，満12年で35ｃｍ前後に成長するものが，涸沼では８年で35cm前後に達していたことからこの呼び名がつきました。

ニシン
（現在涸沼での確認情報はない）

しかし，昭和の終わりにはニシンの姿はみられなくなり，現在，漁獲情報，釣り人情報からも「ニシン」を聞くことはありません。記録上では，この涸沼が太平洋側のニシン生息地の南限になっています。

## 貴重な水産資源と外来魚の脅威①

○ワカサギ

**＜歴史＞**茨城県のワカサギは古くから名産品として知られています。ワカサギを漢字名で書くと「公魚」ですが，これは江戸時代に常陸国麻生藩が将軍家へ公儀御用魚として贈ったことに由来します。現在は日本各地でワカサギの放流が行われていますが，これは 1909 年（明治 42 年）に涸沼からワカサギの受精卵が福島県に送られたのが始まりです。その後も各地に受精卵が送られ，涸沼はワカサギ放流事業発祥の地として全国的に有名となりました。

**＜生態＞**ワカサギはキュウリウオ科に分類される魚で，成魚の体長は約 15 センチになります。冬の氷上釣りで有名な長野県の諏訪湖など，放流事業によって繁殖している湖が多いですが，本来は海や涸沼のような汽水湖で育ち，冬から春にかけて川へ遡上して産卵する魚で，涸沼は本来の状態でワカサギが繁殖する貴重な場所といえるでしょう。

**＜漁業＞**涸沼のワカサギは古くから豊富な漁獲量を誇ってきましたが，最近はほとんど水揚げがない年が続き，危機的な状況にさらされています。減少した詳しい理由は分かっていませんが，特定外来生物に指定されている外来種であるアメリカナマズ，オオクチバスなどによる捕食や，放流されて増えすぎたスズキによる捕食などが考えられています。

アメリカナマズ

オオクチバス

スズキ

## 貴重な水産資源と外来魚の脅威②

○マハゼ

**＜歴史＞**ハゼ科に分類される魚で，成魚の体長は 20 センチ前後になります。春から初夏に孵化した稚魚は，夏から秋にかけて大きく成長し，冬になると沿岸のやや深い場所に移動します。春になると浅場で産卵してその一生を終えます。

**＜漁業＞**涸沼の汽水湖という環境がハゼの生息にとても適しており，古くから盛んにハゼ漁が行われてきました。しかし最近ではワカサギ同様，漁獲量が急速に減りつつあり，その原因の解明と生息数の回復が課題となっています。

## 環境保全活動　『大涸沼漁業協同組合』

### ～シジミ漁　涸沼にやさしい漁業をめざして～

**＜組合の取組＞**涸沼のシジミは，全国の湖沼別順位で第４位の漁獲量を誇っています。水門のない唯一のシジミ産地は涸沼だけであり，潮位変動が大きく，海水の流入が多いため，栄養分を多く取り込み，大玉でおいしいシジミに成長します。しかし，水質の悪化や護岸工事などの影響により，漁獲量が年々減少しています。

種の保存のための稚貝の育種

大涸沼漁業協同組合（桜井宏昌代表理事組合長）では，組合員 410 名のうち，240 名にシジミ行使権を認可し，種の保存に取り組むとともに，組合事務所の敷地内に種苗スペースを設けてヤマトシジミの稚貝の養殖と放流事業を毎年繰り返しています。

**＜組合員と連携＞**涸沼に優しい漁業を目指し，いくつかの約束ごとを組合員と連携して漁場の保全に取り組んでいます。

①一人当たりの漁獲は１日 100kg まで。
②シジミを採るための道具(ジョレン)の目合は 12mm。
③周辺市町村や団体とともに一斉ごみ拾いを定期的に行い，漁場の環境保全に努める。

組合長と事務局長

周辺市町村の方々とゴミ拾い

シジミ採りの様子

## 2-2-2 里山農地

### (1)里山

本町の山林面積は 2,478ha（町税務課：平成 24 年度）で，これは町域の約 20%です。本町内に国有林はなく（平成 23 年度版　茨城県農林水産統計年報），すべて民有林です。ほとんどがスギやヒノキが植林された二次林で，斜面林には落葉広葉樹が多く残されています。その他，屋敷林，社寺林，公園，ゴルフ場にも僅かながら緑は残されています。

本町の山林のうち，小堤の一部が干害防備保安林に，海老沢の一部が風致保安林に，下石崎の一部が土砂崩壊防備保安林に指定され，伐採や土地の形状の変更等が規制されています。

かつて落ち葉は堆肥に，立木は炭焼き材や薪に，竹林はタケノコとして食材や農業資材等に利用されていましたが，生活様式の変化に伴い，現在は放置され，荒れた林が目立ちます。

小幡と若宮には，常陽森のボランティアの皆さんが手入れをしている森林があります。

手入れされずに荒れた山林

◆保安林面積
【データの出典：2012 年（平成 24 年）
２月９日茨城県林業課】

| 土砂崩壊防備 | 干害防備 | 風　致 |
|---|---|---|
| 0.39 ha | 0.14 ha | 0.56 ha |

### (2) 農地

本町の農業生産は水田稲作と畑作が中心です。

耕地面積は，田 1,929ha，畑 4,212ha（町税務課：平成 24 年度）で町域の約 51%を占めています。

本町の水田は，かつての涸沼の干拓地や河川流域に広がった低地，上石崎のような台地に整備されたものもあります。

谷津田は，年々放棄水田が増加しています。

水田は，稲作が中心ですが，用水不足により渡里台地土地改良区により那珂川の水が，石岡台地土地改良区より霞ヶ浦の水が送られてきます。更に農業用水の安定供給を確保するため，国営那珂川沿岸農業水利事業により完成した常陸大宮市上伊勢畑の御前山ダムからの導水が計画されています。

上石崎前原の水田

荒れてしまった放棄水田

水田は日本人の主食を支えるばかりでなく，多雨時の貯水や地下水の供給，温暖化抑制，水質浄化等のほか，野鳥の餌場としての機能も持っています。

畑作は，水戸市や東京都心に近いことや平坦な耕地で立地条件が良いことなどから葉物野菜，根菜や花卉栽培がされています。トマトやニンジン等の加工用野菜も作られています。畑地は良く耕されているので，降雨時の雨水の浸透率も高く，流出量の抑制になっています。

本町にある農業用ため池は，池の周囲が林で囲まれているものが多く，トンボ類をはじめ，野鳥にとっては良好な自然環境となっています。

農地の環境保全対策として，茨城町農業委員会では，耕作放棄地の解消に向けた実態調査と発生防止や農地の違反転用の早期発見・早期指導などにより，農地の保全に努めています。

さらに，環境に配慮しつつ農地の生産力を維持・増進する農業に取り組むエコファーマー認定など環境保全型農業を推進しています。本町では，144 名（2012 年（平成 24 年）３月末現在）の方がエコファーマー認証を取得し，環境にやさしい農業を実践しています。

大規模な農業用ため池
湛沼（野曽）

小規模な農業用ため池
大作池（駒渡）

◆農業用ため池【データの出典：町農業政策課管理分】

| 番号 | ため池名 | 水系名 | 河川名 | 所在地 | 貯水量（$m^3$） | 貯水面積（$m^2$） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 薛　　池 | 那珂川 | 涸沼前川 | 常　井 | 3,500 | 2,900 |
| 2 | 三　吉　池 | 〃 | 〃 | 〃 | 650 | 1,300 |
| 3 | 新　　池 | 〃 | 〃 | 〃 | 1,250 | 800 |
| 4 | 野　田　池 | 〃 | 〃 | 前　田 | 3,600 | 2,100 |
| 5 | 雨　　沼 | 〃 | 〃 | 〃 | 2,800 | 1,900 |
| 6 | 若　宮　池 | 〃 | 若　宮　川 | 若　宮 | 23,200 | 12,000 |
| 7 | 湛　　沼 | 〃 | 涸沼前川 | 野　曽 | 31,500 | 78,000 |
| 8 | 稲　荷　池 | 〃 | 涸　沼　川 | 南川又 | 500 | 300 |
| 9 | 大　作　池 | 〃 | 〃 | 駒　渡 | 2,600 | 1,700 |
| 10 | 花の子池 | 〃 | 〃 | 下土師 | 7,000 | 2,000 |
| 11 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 | 18,000 | 13,000 |
| 12 | 弁　天　池 | 〃 | 〃 | 〃 | 3,500 | 2,900 |
| 13 | 牛　追　池 | 〃 | 〃 | 下飯沼 | 26,000 | 13,000 |
| 14 | 遠　松　池 | 〃 | 〃 | 上飯沼 | 7,200 | 4,800 |
| 15 | 笹　峯　池 | 〃 | 〃 | 〃 | 2,500 | 1,700 |
| 16 | 仙　神　池 | 〃 | 〃 | 飯　沼 | 5,600 | 3,700 |
| 17 | 弁　天　池 | 〃 | 〃 | 奥　谷 | 3,600 | 3,600 |
| 18 | 新　溜　池 | 〃 | 〃 | 〃 | 2,500 | 2,100 |
| 19 | 裏　　池 | 〃 | 寛　政　川 | 小　幡 | 2,100 | 2,100 |
| 20 | 弁　天　池 | 利根川 | 巴　　川 | 上雨谷 | 800 | 1,500 |
| 21 | 中　　池 | 〃 | 〃 | 生井沢 | 3,300 | 3,000 |
| 22 | 中　　池 | 那珂川 | 涸　沼　川 | 奥　谷 | 3,000 | 2,000 |
| 23 | 海士部池 | 〃 | 〃 | 海老沢 | 4,000 | 4,000 |
| 24 | 逆　川　池 | 〃 | 逆　　川 | 城之内 | 38,000 | 13,000 |
| 25 | 清水頭池 | 〃 | 〃 | 〃 | 1,900 | 1,900 |
| 26 | 大　　池 | 〃 | 涸　沼　川 | 宮ヶ崎 | 15,800 | 7,900 |
| 27 | 山　田　池 | 〃 | 〃 | 中石崎 | 3,100 | 2,600 |
| 28 | ぐみさき池 | 〃 | 〃 | 下石崎 | 1,000 | 1,000 |
| 29 | 千　葉　池 | 〃 | 〃 | 〃 | 900 | 900 |

## 2-2-3 自然とのふれあい

### (1) 緑化

公園や緑地は，町民の憩いやスポーツ・レクリエーションの場の提供のほか，公害・災害の発生の緩和，避難・救護活動の場としても活用されます。

本町の公園や街路樹には，広葉樹を主に，多種多様な樹木が選定されています。

今後も，公園の木々や街路樹の整備，個々の建物の周囲の緑化など，町民がもっと身近に触れるようにしていくことが必要です。

◆公園，街路樹等の緑

| 施設名 | 施設種類 | 面積・延長 | 緑の様子 |
|---|---|---|---|
| 茨城町運動公園 | 運動公園 | 約8.82ha | ｻｸﾗ，ｹﾔｷﾞ等広葉樹が主 |
| 奥谷公園 | 地域公園 | 約1.8ha | ｻｸﾗ，ｼﾗｶｼ，ﾔﾅｷﾞ等広葉樹が主 |
| 大戸さくら公園 | 農村公園 | 約0.45ha | ｻｸﾗ，ｹﾔｷの広葉樹 |
| 桜の郷中央公園 | 都市計画公園 | 約2ha | 未整備 |
| 国道６号 | 国道 | 約2.5ｋｍ | ﾓｯｺｸ，ｶｲﾂｶｲﾌﾞｷ等 |
| 桜の郷中央通り線 | 都市計画道路 | 約1.0ｋｍ | ｹﾔｷ |
| 千貫桜の桜並木 | 町道 | 約0.7ｋｍ | ｻｸﾗ |

※道路延長は，街路樹の区間を現地調査し，図上測定による。

茨城町運動公園

奥谷公園

大戸さくら公園

国道６号中央分離帯の植栽

桜の郷中央通り線歩車道分離帯の街路樹

千貫桜の桜並木

### ⑵ 自然を活かした公園

涸沼及び涸沼川沿岸は，大洗海岸を中心に，阿字ヶ浦海岸，夏海海岸とともに一帯の区域として，自然公園法※1に基づく大洗県立自然公園に指定されており，涸沼湖内と涸沼自然公園は第３種特別地域，涸沼の周囲は普通地域に指定されています。

特に必要なところについて，開発行為などを規制するため，県により自然環境保全地域や緑地環境保全地域に指定されている地域があります。これらの環境保全地域を含め，町民が自然とふれあえる，自然を活かした公園等が整備されています。

※１自然公園法：優れた自然の風景地を保護するとともに，その利用の増進を図ることにより，国民の保健，休養及び教化に資するとともに，生物の多様性の確保に寄与することを目的として定められた法律。

① 大洗県立自然公園 第３種特別地域 昭和 26 年７月 13 日指定

広浦公園【名勝 広浦】

親沢公園【名勝 親沢】

涸沼自然公園【宮前】

網掛公園【弁天鼻】

② 小幡城跡緑地環境保全地域　　面積 7.46ha　　昭和 60 年３月 30 日指定

現在はスギ，ヒノキの植生とシラカシ，アカガシ，コナラ等が混性する森林となっています。林床にはクジャクシダ等山地性シダ類が群生をなし，動物相も南方系のアオスジアゲハ，モンキアゲハ，アオモンイトトンボ等の希少性を有する種が生息しています。

また，この森林と一体となった小幡城跡は，町指定文化財となっており，県内では貴重な優れた自然環境を形成している地域です。

【説明版抜粋】

③ 矢連緑地環境保全地域　　面積 2.00ha　　昭和 60 年３月 30 日指定

この地域は，アカガシ，シラカシ，ケヤキ等の自然林とスギ，ヒノキの高齢林から構成されています。林内には，ネズミモチ，シロダモ，ヤツデのほか，テイカカズラ，ベニシダ，ヤブコウジ等の草本類が生育し，暖帯林として潜存植生を表している地域です。

動物相も，県内の限られた地域に生息するキノボリトタテクモや南方系のモンキアゲハ，アオスジアゲハ等の希少性種が生息する優れた自然環境を形成する地域です。

【説明版抜粋】

④ ビオトープ※2

下石崎地内にあるビオトープです。

農地・水・環境保全事業として，地域における生態系保全を推進するために設置されたものです。

地域住民で構成された下石崎活動組織が管理しています。

地元の広浦小学校の児童の環境学習にも活用されています。

※２ ビオトープ：ドイツ語の「生物」を意味するｂｉｏと「場所」を意味するｔｏｐの合成語で，「野生動植物が生息する空間」の意味。

## 環境保全活動　『茨城町水と自然を守る会』

### ～涸沼の再生活動～

茨城町水と自然を守る会は，長年パックテストで，涸沼に流入する河川の水質検査を行ってきました。河川流域の生活排水や各種生産現場からの窒素・りんの流出等が水質悪化の原因となっていました。この水質汚染が長年続いたため，涸沼の魚介類や水生植物，特に湖岸にあった沈水植物などが絶滅危惧種となってしまいました。私たちは，涸沼の湖水が生きものや植物に適した水質ではないことに気づき，水質浄化のミニプラントを作り実験した結果，魚介類も沈水植物も生息できることが分かりました。

水質浄化の基礎調査として涸沼川水源地から涸沼に流れる自然水はどのように流れて豊かな生態系を育んでいたのかを調査研究したところ，落葉樹林にたい積した有機物が小動物や微生物に分解され，ここに降った雨水や雪が解けて花崗岩に浸透した湧水が，自然界のあらゆる動植物に必要なミネラル類を補給していることが分かりました。

これらの研究を基に自然界の動植物に適した水作りが重要であると考え，この原理を応用し，推進していくために，他の団体と連携し，涸沼生態系再生プロジェクトを設立しました。

以下に，今後の主な取組や提案を紹介します。

**＜生物多様性の調査＞**

涸沼に生息するあらゆる生きものの個体調査を行い，自然観察会等他の団体ともタイアップしての調査を視野に入れている。

**＜水生植物の育成＞**

ミニプラントでは，水生植物の生育実験も行って，アマモやリュウノヒゲなど５種類の沈水植物が生育している。昭和 30 年代に繁茂していた涸沼の水草の再生を願い，湖岸に移植し，繁茂能力や生育と他の生物の関わりを観察していく。

自然観察会の様子

**＜昆虫広場の拡充（茨城町涸沼自然公園内）＞**

１．多様な生き物の広場つくり

①バッタ広場　　②小川の水辺　　③親子の釣り場つくり

２．生物多様性啓発運動

①町民からの生物の生息情報を受け，生息マップを作る。

②野鳥観察舎の設置

③涸沼に生息する生物の図鑑，写真集を出版する。

３．茨城町涸沼自然公園の設備の充実

①自然公園内に涸沼環境科学センターを設置する。

②水の検査／浄化や生物の展示，保護活動を行う。

## 環境保全活動　　『常和会』

### ～地域の自然再生活動～

常和会は，常井区の住民で結成された，地元の自然再生に取り組む団体です。

常井区は，茨城県エコ農業優良地区の認定を 2012 年（平成 24 年）３月に取得し，一層の環境整備に努めています。地域を活性化させ，茨城町のイメージアップに貢献したいとしています。

以下に，今後の主な取組や提案を紹介します。

常和会の収穫祭
（区民を招待して毎年実施）

**＜ホタルの棲む地域とする＞**

常井の水田の排水路には，大量のカワニナが生息しているので，これらを移しホタルのいる公園とする。

**＜池に隣接する休耕田を利用し，アヤメ，花菖蒲園をつくる＞**

地域のみんなに呼びかけ，１人１株植栽運動を展開する。開花の時期には，参加者を招きアヤメ祭りを行う。

**＜オオムラサキの生息環境整備＞**

オオムラサキはエノキで育ち，ナラやブナ，クヌギで命を保つ。エノキの大樹が揃うこの地域にとって，オオムラサキを守ることは，落葉樹の里山を守ることになり，きれいな水を守ることにつながり，田圃を守り，やがて涸沼を守ることになる。

**＜区民総出で小枝払い＞**

エコ農業をテーマにしていることは，地域の環境が大切，神社や公園，家庭の庭，家並みがこぎれいでありたい。切り出した小枝類の自家焼却処分は出来ない。他市町村では，小枝シュレッダーを貸し出し，粉砕して発酵させ肥料として使えるようにしている。ごみの減量化にもつながるため，本町にもその整備を望む。

桜の郷の保育園に焼芋出前サービス
（食育の一環）

## 2-3 歴史的・文化的環境

本町の天然記念物は大戸のサクラ，史跡は小幡北山埴輪製作遺跡，彫刻は鳥羽田円福寺の木造阿弥陀如来坐像が国の指定となっています。

貴重な文化財が各所に点在しており，2012 年（平成 24 年）時点で，国指定が３件，県指定が５件，町指定 40 件，総数 48 件の指定文化財があります。人々によって大切に受け継がれてきた貴重な文化財は，本町の歴史と文化の象徴であり，現代を生きる私たちの誇りです。

◆文化財指定状況（町指定文化財から抜粋）　【データの出典：町生涯学習課】

| 種類 | 名　　称 | 指定区分 | 指定年月日 | 所在等 |
|---|---|---|---|---|
| 彫刻 | 木造阿弥陀如来坐像 | 国 | 大正４年 ８月 10 日 | 鳥羽田　円福寺 |
| 天然 | 大戸のサクラ | 〃 | 昭和７年７月 23 日 | 大戸 1539 |
| 史跡 | 小幡北山埴輪製作遺跡 | 〃 | 平成４年１月 21 日 | 小幡 2735－45 ほか |
| 絵画 | 絹本著色阿弥陀如来像 | 県 | 昭和 37 年 11 月 12 日 | 鳥羽田　円福寺 |
| 彫刻 | 木造阿弥陀如来三尊像 | 〃 | 昭和 37 年 11 月 12 日 | 〃 |
| 〃 | 木造阿弥陀如来立像 | 〃 | 昭和 42 年 11 月 24 日 | 下座 |
| 名勝 | 広浦 | 〃 | 昭和９年 11 月 30 日 | 下石崎 |
| 〃 | 親沢 | 〃 | 昭和９年 11 月 30 日 | 上石崎 |
| 天然 | 神塚神社の椎の木　下石崎 | 町 | 昭和 43 年８月 21 日 | 下石崎 2890 |
| 〃 | 稲荷神社の大杉 | 〃 | 昭和 43 年８月 21 日 | 木部 772-1 |
| 民俗 | 石造道標地蔵尊 | 〃 | 昭和 44 年２月 27 日 | 下石崎 |
| 史跡 | 飯沼城跡 | 〃 | 昭和 45 年１月 12 日 | 上飯沼　福性寺 |
| 〃 | 勘十郎堀跡 | 〃 | 昭和 45 年１月 12 日 | 城之内 |
| 〃 | 小幡城跡 | 〃 | 昭和 45 年１月 12 日 | 小幡 1920 ほか |
| 建築 | 穢跡金剛堂 | 〃 | 昭和 46 年４月 16 日 | 下土師（しもはじ）　慈雲寺 |
| 天然 | ギンタイカタハダ<br>アズマネザサ | 〃 | 昭和 46 年４月 16 日 | 下土師（しもはじ） |
| 天然 | ヒヌマイトトンボ | 〃 | 昭和 46 年９月 16 日 | 涸沼沿岸 |
| 無形 | ひょっとこばやし | 〃 | 昭和 46 年９月 16 日 | 小幡 |
| 史跡 | 水戸浪士の毛塚 | 〃 | 昭和 49 年９月 14 日 | 長岡 1227 |
| 〃 | 宝塚古墳 | 〃 | 昭和 51 年１月 16 日 | 野曽 886-1 |
| 天然 | イチョウ | 〃 | 昭和 51 年１月 16 日 | 野曽　鹿島神社 |
| 史跡 | 上ノ山古墳 | 〃 | 昭和 61 年３月 24 日 | 前田 1001 ほか |
| 建築 | 木村家住宅 | 〃 | 平成５年２月 25 日 | 長岡 229 |

## 2-3-1 自然の中の文化財

本町の文化財の多くは，その周囲とともに良好な自然環境が維持されています。自然と共に保護されていることで，当時の情景を感じ取ることができ，人々の文化財保護意識の向上に繋がっています。

①小幡北山埴輪製作遺跡　【小幡】

平成４年１月21日　国指定

古墳時代６世紀中頃～7 世紀前半，古墳に置かれた埴輪を製作していた８つの工房跡や全国最大規模である 59 基の窯跡などが保存整備されています。また，薬草園などが展示されています。

②広浦　【下石崎】

昭和９年 11 月 30 日　県指定

涸沼の湖面に映る中秋の名月は「広浦の秋月」として第９代水戸藩主徳川斉昭が水戸八景の１つに選びました。

広浦公園は，クロマツが湖面に映え，釣り客や家族連れなどで賑わっています。

③親沢　【上石崎】

昭和９年 11 月 30 日　県指定

クロマツが湖面に映え，「親沢の一つ松」を詠んだ徳川光圀の句碑もあり，親沢からの素晴らしい夕景を求め，多くの観光客や写真家が訪れます。

湖岸が小さな砂浜になっており，キャンプやバーベキューができます。

④石造道標地蔵尊　【下石崎】

昭和 44 年２月 27 日　町指定

神塚神社の南側道路交差部に位置。

水戸方面から来て，左に進むと広浦，右に進むと親沢で，旅人の安全を祈願した地蔵尊です。

⑤小幡城跡　【小幡】

昭和 45 年 1 月 12 日　町指定

中世の頃，小幡氏により築城されました。

曲輪跡，土塁跡，堀跡，変形武者走り，櫓跡，井戸跡が現存します。

７つの郭が確認されており，その城域面積は約 12ha です。

⑥飯沼城跡　【上飯沼】

昭和 45 年 1 月 12 日　町指定

中世の城跡です。

３つの郭がありましたが，本丸と堀跡が現存しています。

城跡の域内に福性寺があり鎌倉期の板碑や南北朝期の五輪塔が残っています。また，曲輪跡は川根小学校グラウンドや墓地になっています。

⑦勘十郎堀跡　【城之内】

昭和 45 年 1 月 12 日　町指定

江戸時代，藩政改革を請け負った松波勘十郎が宝永の改革の一つとして切り開いた涸沼西岸の海老沢から巴川流域の紅葉(旧鉾田町)までの延長約 10km の紅葉運河と，大貫(大洗町)から涸沼川までの延長約１km の大貫運河をいいます。

⑧上ノ山古墳　【前田】

昭和 61 年３月 24 日　町指定

町唯一の前方後円墳で，全長 28.5m です。

出土した埴輪は，町内にある「小幡北山埴輪製作遺跡」で製作されたものです。墳丘は復元され公園として整備されています。

◆町内の主な文化財・公園

50
水戸市
水戸南
友部JCT
近藤
常井
桜の郷
大戸のサクラ
大戸
馬渡
前田
茨城町東
茨城町西
北関東自動車道
南川又
笠間市
南栗崎
野曽
駒渡
蕎麦原
越安
茨城町JCT
宝塚古墳
上ノ山古墳
長岡
木村家住宅
若宮
上石崎
水戸浪士の毛塚
石造道標地蔵尊
下石崎
上飯沼
飯沼
飯沼城跡
下飯沼
下土師
小鶴
谷田部
中石崎
涸沼自然公園
広浦公園
木部
奥谷
小堤
駒場
親沢公園
涸沼
小幡北山埴輪製作遺跡
網掛公園
小幡
南島田
6
小幡城跡
神宿
秋葉
神谷
海老沢
網掛
東関東自動車道
下座
宮ヶ崎
上雨ヶ谷
鳥羽田
城之内
勘十郎堀
臨海大洗鹿島線
下雨ヶ谷
小美玉市
生井沢
鉾田市
茨城空港北

# ３　快適・安全

## 3-1 空気と静けさ

### 3-1-1 大気環境

#### (1) 大気質

大気汚染物質には，硫黄酸化物，窒素酸化物，浮遊粒子状物質等があり，これらの物質の主な原因は，工場・事業場及び自動車等からの排出ガスにより発生するもので，工場・事業場については，関係法令に基づき規制しています。

町では，今回，小堤地区学習等供用施設敷地内及び国道６号沿い茨城東 IC 付近で大気汚染物質について測定しましたが，各測定項目ともに環境基本法に基づく大気汚染に係る環境上の条件（環境基準）を達成しています。また，町内及び水戸市に設置してある県の一般環境大気測定局の測定値と比較しても概ね同様のレベルにあります。

水戸市の常時監視データによると，光化学オキシダントについて環境基準が未達成であり，これは県内すべての観測局でも同様です。光化学オキシダントが環境基準を超過すると発生しやすくなる光化学スモッグについて，町では，県からの情報に基づき，町内の小・中学校，幼稚園及び保育園に対し情報を提供するとともに屋外における活動を控えるように注意を呼びかけています。

◆大気環境測定結果（小堤地区学習等供用施設敷地内：H24.7.24～H24.7.30，国道６号沿い：H24.8.10～H24.8.16）　【データの出典：町みどり環境課】

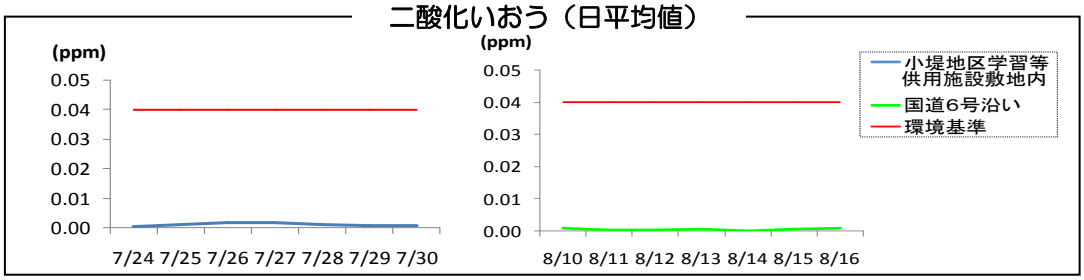


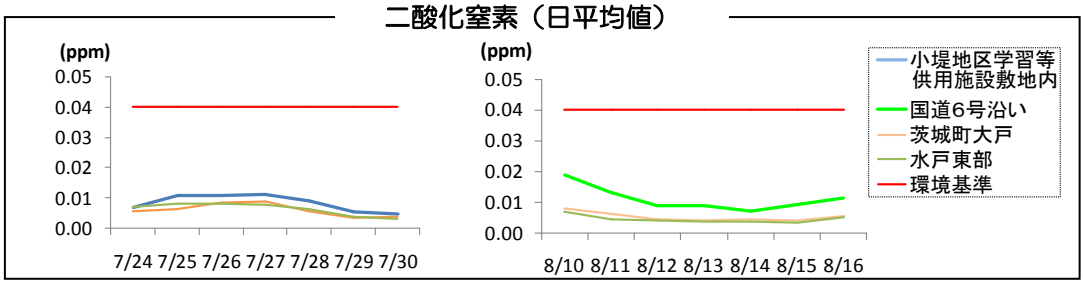


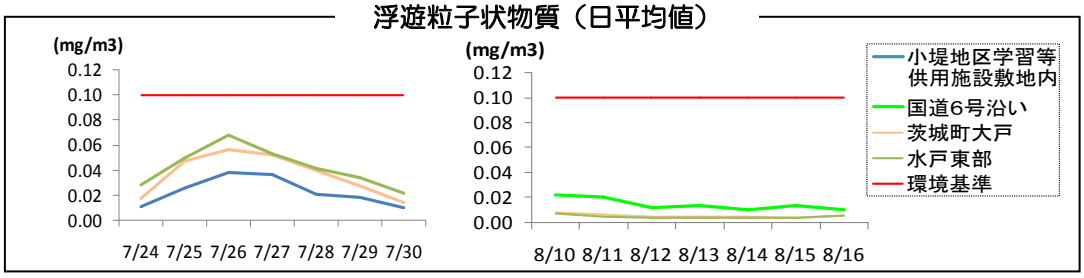

### ⑵ 悪臭

町に寄せられる大気関係の苦情や相談には，野焼きによる悪臭や事業場からの悪臭に関するものが多く，指導をするなどの対応をしています。

悪臭防止法では，工場・事業場を発生源とする悪臭については規制されていますが，事業活動が原因ではない野焼きや堆肥散布などを発生源とする悪臭については規制がありません。ただし，野焼きは，廃棄物処理法により，廃棄物処理を目的としない風俗慣習上又は宗教上の行事として行うものや農林業等を営む上でやむを得ない焼却，たき火などの軽微なものなどを除き禁止されています。

野焼きは，不快になる悪臭の発生ばかりでなく，ダイオキシン類の発生などを招くこともあります。近隣同士のトラブルを防ぐためにも，町民や事業者のモラルの向上を図っていくことが必要です。

## 3-1-2 騒音・振動

工場，事業場の騒音，振動については，関係法令等に基づき規制しています。

自動車騒音については，県内の幹線道路について，毎年度，測定区間を設定し，常時監視しています。町内では，平成 22 年度に中石崎水戸線にて測定しており，評価距離 2.5km について昼夜とも環境基準を達成していました。

航空機騒音については，百里飛行場（航空自衛隊百里基地）等からの影響を受けているため，県では百里飛行場周辺の航空機による騒音について調査しています。町内には，県立消防学校及び広浦放射能局舎にて年２回短期測定を行っており，環境基準による評価の類型指定地域である広浦放射能局舎においては，環境基準を達成しています。また，類型指定されていない県立消防学校においても，環境基準を下回る結果でした。

一方，沼前・上野合地区に近い鉾田市紅葉の鉾田局では，年間を通して自動測定を行っていますが，ここでは環境基準を超過しているため，同じ町内でも航空機騒音の評価指数（WECPNL）が異なっていることが推測されます。

◆百里飛行場航空機騒音調査結果【データの出典：茨城県環境白書】

単位：WECPNL

| 調査年度／測定地点 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | 環境基準 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 県立消防学校 | 61 | 53 | 63 | 47 | 64 | － |
| 広浦放射能局舎 | 63 | 60 | 66 | 67 | 65 | 70 以下 |
| 鉾田局 | 87 | 88 | 91 | 88 | 87 | 70 以下 |

## 3-2 水の清らかさ

### 3-2-1 河川・湖沼の水環境

本町の主要河川のほとんどは，町の南境界を流れる巴川を除いて涸沼川に流れ込んでいます。涸沼川は河川延長 64.51km，笠間市の国見山を源流として城里町を経由しながら川幅が広がる下流域で涸沼となり，ふたたび涸沼川となって那珂川に合流します。

涸沼に流れ込む単独河川は，水戸台地からの湧水を取り込みながら流れ込む若宮川，渋川があり，多様な生態系を有しています。一方，笠間市から鉾田市にかけての高台から流入する才川，桜川は古くからの水田干拓により，農業用水路として利用され，貧相な生態系となっています。

#### (1) 水質

涸沼に流入する河川のうち涸沼川，涸沼前川及び寛政川は，環境基本法に基づき水質汚濁に係る環境基準が設定されており，このうち生活環境の保全に関する環境基準は，河川・湖沼の利用目的に応じて設定される水域類型ごとに基準値が定められています。涸沼は湖沼 B 類型，涸沼川及び寛政川は河川 A 類型，涸沼前川は河川 B 類型に指定されています。なお，涸沼は，全窒素，全りんについてはⅣ類型に指定されています。

また，水生生物の保全に係る水質環境基準については，涸沼及び上記河川は，生物 B 類型に指定され，水生生物の生息状況の適応性について評価しています。

① 涸沼

涸沼の水質は，経済活動の発展と生活様式の変化により水質汚濁が進んだことで，環境基準の達成が困難であることはもちろん，涸沼本来の豊かな自然が破壊されてしまうため，県が主体となり，平成 12 年度から，涸沼水質保全計画が推進され，現在，第３期計画により流域対策と湖内対策の両面から水質浄化が図られています。

県で実施した環境基準点３箇所における平成８年度～平成 23 年度の水質調査結果では，湖沼の水の汚れ具合を示すCOD（化学的酸素要求量）は，３地点ともに環境基準を達成していません。また，富栄養化の要因となる T-N（全窒素）及び T-P（全りん）についても同様です。

町では，独自に調査地点４箇所を設定し，年４回水質調査を実施し，涸沼の水質を監視しています。また，「茨城町涸沼環境保全実施計画」により，涸沼の水質改善を図るため，涸沼及び涸沼流域の啓発活動や水質浄化活動等を町民と協働で行っています。

◆環境基準点の水質調査結果の推移（平成８年度～平成 23 年度）

【データの出典：茨城県環境白書】

涸沼　COD（化学的酸素要求量）　～県調査～

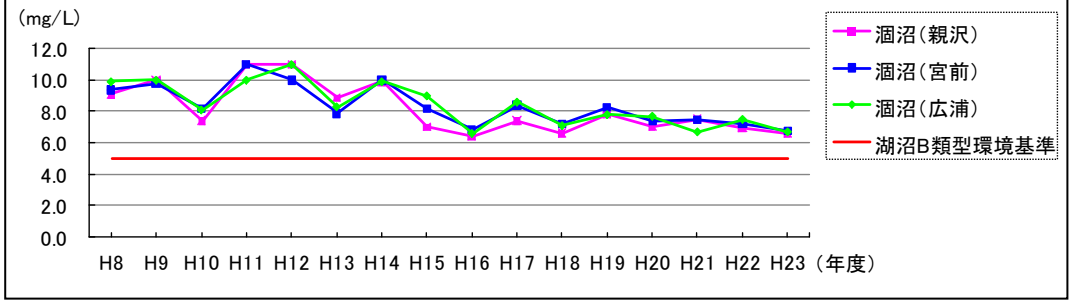


涸沼　T-N（全窒素）　～県調査～

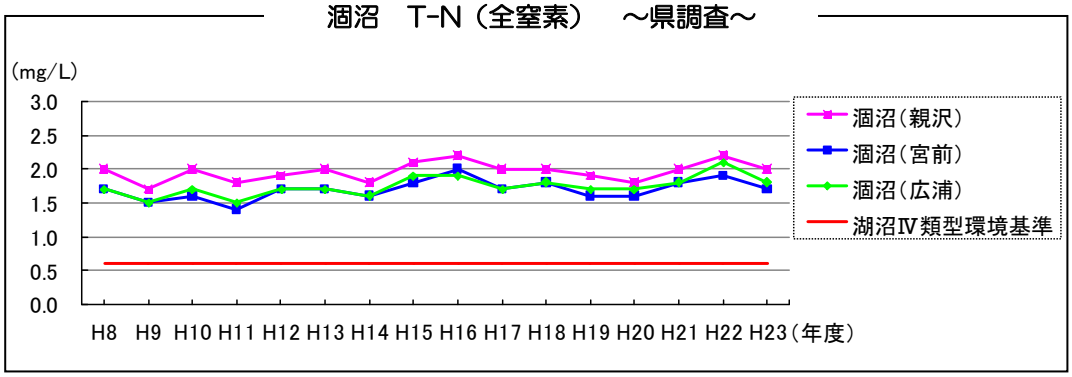


涸沼　T-P（全りん）　～県調査～

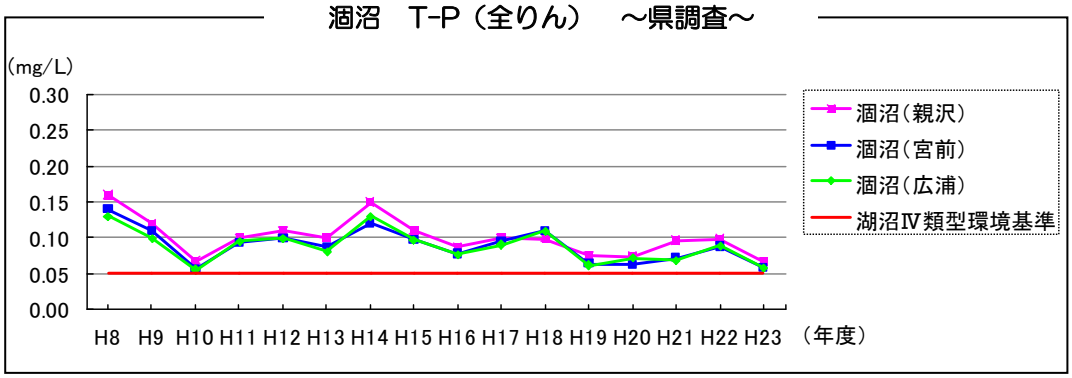


◆町が調査している地点の水質調査結果の推移（平成８年度～平成 23 年度）

【データの出典：町みどり環境課】

涸沼　COD（化学的酸素要求量）　～町調査～

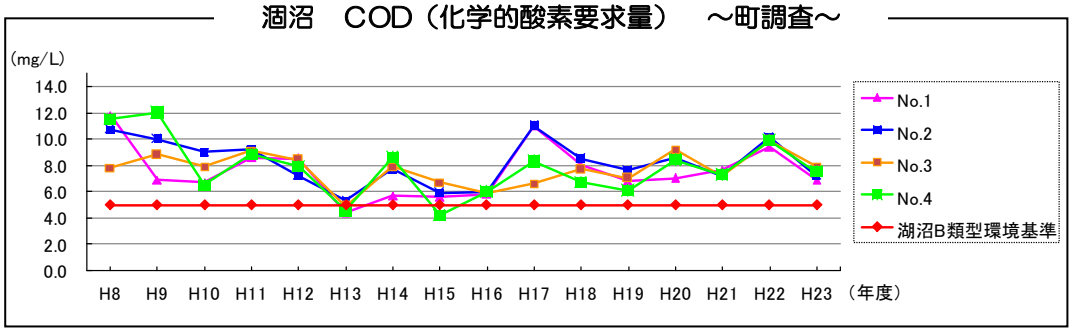

② 河川

類型指定された河川では，県が環境基準点３箇所にて水質調査を実施しています。涸沼の水質が未だ改善されていない一方，流入河川では，河川の水の汚れ具合を示す BOD（生物化学的酸素要求量）は，平成 12 年度頃よりすべての地点でそれぞれの環境基準を達成していることから，生活排水対策や家畜排せつ物処理施設の整備の推進により，以前に比べ水質が良くなってきていると言えます。

しかしながら，環境基準のない全窒素及び全りんについては，涸沼と比較し，高い濃度で推移している河川もみられます。

◆環境基準点の水質調査結果の推移（平成８年度～平成 23 年度）

【データの出典：茨城県環境白書】

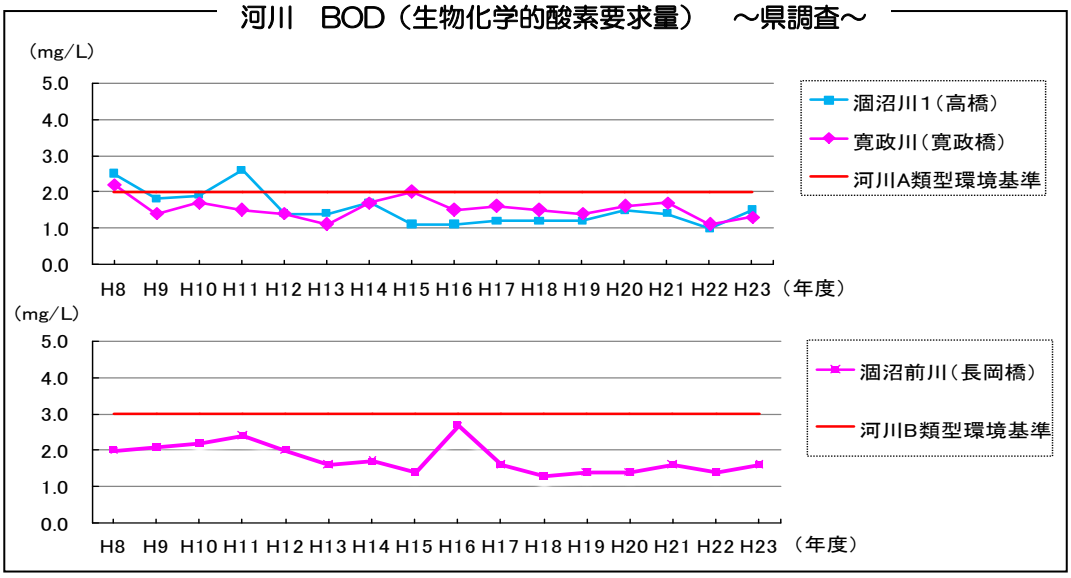


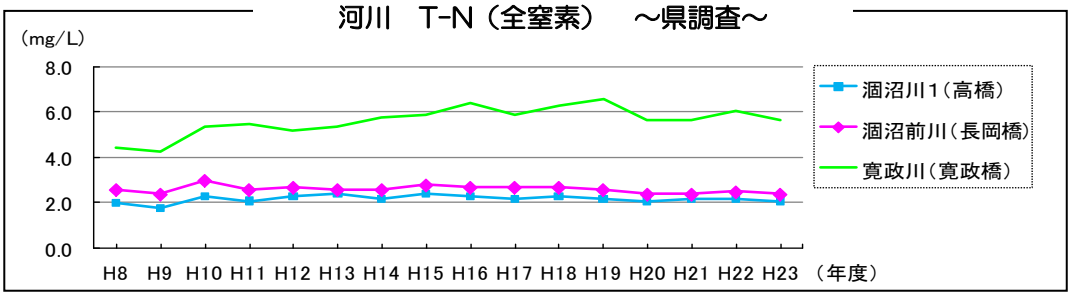


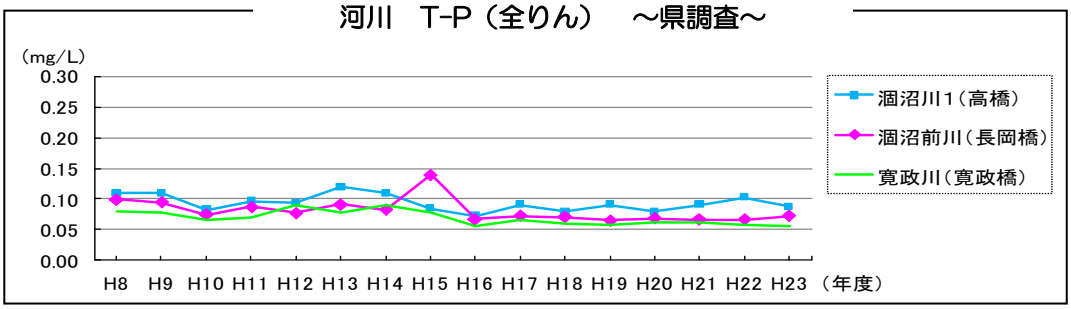

### (2) 水生生物

① 指標生物による水質判定

町では，涸沼川，涸沼前川，寛政川，若宮川において，「水生生物による水質の調査法（環境省）」に基づいて調査を実施し，採捕した指標生物から水質判定を行いました。

調査結果から，きれいな水の判定である水質階級Ⅰは，カジカやスナヤツメが生息する若宮川，少しきたない水の判定である水質階級Ⅱはアユ，サケが遡上する涸沼川及び涸沼前川，きたない水の判定である水質階級Ⅲはコイ科の魚が多く生息する寛政川でした。

◆茨城町主要河川の指標生物による水質判定　【データの出典：町みどり環境課】

| 水質判定 | 階級 | | 指標種 | 涸沼川 高橋 | 涸沼前川 長岡橋 | 寛政川 寛政橋 | 若宮川 自然公園上流 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| きれいな水 | 水質階級Ⅰ | 1 | アミカ | | | | |
| | | 2 | ウズムシ | | | | ○ |
| | | 3 | カワゲラ | | | | ○ |
| | | 4 | サワガニ | | | | ○ |
| | | 5 | ナガレトビケラ | | | | |
| | | 6 | ヒラタカゲロウ | | | | ● |
| | | 7 | ブユ | | | | ○ |
| | | 8 | ヘビトンボ | | | | ○ |
| | | 9 | ヤマトビケラ | | | | |
| 少しきたない水 | 水質階級Ⅱ | 10 | イシマキガイ | | | | |
| | | 11 | オオシマトビケラ | | | | |
| | | 12 | カワニナ | | ○ | | ○ |
| | | 13 | ゲンジボタル | | | | |
| | | 14 | コオニヤンマ | ○ | | | ○ |
| | | 15 | コガタシマトビケラ | ● | ○ | | ○ |
| | | 16 | スジエビ | ○ | ● | ● | ● |
| | | 17 | ヒラタドロムシ | | | | |
| | | 18 | マシジミ | ○ | ● | ○ | ○ |
| きたない水 | 水質階級Ⅲ | 19 | イソコツブムシ | | | | |
| | | 20 | タイコウチ | ● | | ○ | |
| | | 21 | タニシ | | | | ○ |
| | | 22 | ニホンドロソコエビ | | | | |
| | | 23 | ヒル | ○ | ○ | ○ | |
| | | 24 | ミズカマキリ | | ○ | ○ | |
| | | 25 | ミズムシ | ○ | ○ | ● | ○ |
| 大変きたない水 | 水質階級Ⅳ | 26 | アメリカザリガニ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 27 | エラミミズ | | | | |
| | | 28 | サカマキガイ | | | ○ | |
| | | 29 | セスジユスリカ | | | ○ | |
| | | 30 | チョウバエ | | | | |

| 水質階級の判定 | 水質階級 | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 1．○印と●印の個数 | | 4 | 3 | 1 | | 4 | 3 | 1 | | 2 | 4 | 3 | 6 | 5 | 2 | 1 |
| | 2．●印の個数 | | 1 | 1 | | | 2 | | | | 1 | 1 | | 1 | 1 | | |
| | 3．合計（1欄＋2欄） | 0 | 5 | 4 | 1 | 0 | 6 | 3 | 1 | 0 | 3 | 5 | 3 | 7 | 6 | 2 | 1 |
| この地点の水質階級は | | Ⅱ　です | | | | Ⅱ　です | | | | Ⅲ　です | | | | Ⅰ　です | | | |

*表中の○印は見つかった指標生物，●印は数が多かった上位から2種類。

全河川でみられた
スジエビ

ミズカマキリ
(寛政川，涸沼前川)

ヒラタカゲロウ(若宮川)

②魚類調査

水生生物による水質判定を行うにあたり，確認された魚類について，涸沼を含む涸沼川については，2005 年～2007 年（平成 17 年～19 年）にかけて（一社）茨城県環境管理協会が行った生態系調査結果及び 2008 年～2011 年（平成 20 年～23 年）までに同協会が参加した町主催のサマースクール等で確認された生物を補足して整理しました。

**＜涸沼川（涸沼を含む高橋～大貫橋までの区間）＞**

高橋から大貫橋の区間で 50 種の魚類の生息が認められました。このうち，特定外来種のアメリカナマズ，オオクチバス，ブルーギルの混入は在来種に大きなダメージを与えていると推測されます。サケの遡上は 2004 年（平成 16 年）から確認されており，涸沼を通過して涸沼川，涸沼前川へ遡上しています。

ウナギ

ナマズ

コイ

**＜涸沼前川＞**

涸沼川支流では最も大きい河川であり，28 種の魚類の生息が生息し，サケ，アユの遡上も確認されています。近年，外来種であるアメリカナマズの混入と移入種のカワムツの繁殖が顕著であり，オイカワ，タモロコ等の在来魚が減少しつつあります。

ウグイ

ヌマチチブ

アユ

＜寛政川＞

寛政橋より上流域で １７種の魚類が確認されました。寛政川は，笠間市から鉾田市にかけての高台から涸沼川に流入する小河川で，湧水を水源としますが，古くから水田耕作のための干拓事業による堰き止めが多くみられ，涸沼への流入付近より上流は潅漑期にほぼ止水域となります。

オイカワ

ワカサギ

メダカ

＜若宮川＞

涸沼自然公園より上流域で 24 種の魚類が確認されました。若宮川は，水戸台地からの湧水を水源とし，近くの渋川とともに茨城県レッドデータブック希少種のカジカ，スナヤツメ，危急種のホトケドジョウ，ギバチや近年数を減らしているシマドジョウの生息がみられる貴重な水辺です。

既に外来種のオオクチバスは確認されますが，移入種のカワムツや外来種のアメリカナマズ等の混入・繁殖に今後十分な注意を払う必要があります。

スナヤツメ

カジカ

シマドジョウ

◆茨城町主要河川に生息する魚類　【データの出典：町みどり環境課】

| 確認魚種 ＼ 河川名、地点名 | | 涸沼川上流<br>高橋～涸沼流入口 | 涸沼川下流<br>涸沼～大貫橋 | 涸沼前川<br>長岡橋～常井 | 寛政川<br>寛政橋下 | 若宮川<br>自然公園上流 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| サケ科 | サケ | ● | ● | ● | | |
| アイナメ科 | アイナメ | | ● | | | |
| アユ科 | アユ | ● | | ● | | ● |
| イカナゴ科 | イカナゴ | | ● | | | |
| シラウオ科 | シラウオ | | ● | | | |
| キュウリウオ科 | ワカサギ | | ● | ● | | |
| ニシン科 | コノシロ | | ● | | | |
| | サッパ | | ● | | | |
| タイ科 | クロダイ | | ● | | | |
| コイ科 | アブラハヤ | | | | | ● |
| | カワムツ | ● | | ● | | |
| | オイカワ | ● | | ● | ● | ● |
| | ウグイ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ニゴイ | ● | ● | ● | | |
| | マルタ | | ● | | | |
| | カマツカ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ギンブナ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | キンブナ | ● | | ● | | |
| | ゲンゴロウブナ | ● | ● | ● | ● | |
| | コイ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | タモロコ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | スゴモロコ | | ● | | | |
| | モツゴ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | タイリクバラタナゴ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ヤリタナゴ | ● | | ● | | |
| メダカ科 | メダカ | ● | ● | ● | ● | ● |
| ドジョウ科 | ドジョウ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | シマドジョウ | | | | | ● |
| | ホトケドジョウ | | | | | ● |
| タイワンドジョウ科 | カムルチー | ● | ● | ● | | ● |
| カジカ科 | カジカ | ● | | | ● | ● |
| ハゼ科 | マハゼ | ● | ● | | | |
| | ヌマチチブ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ヨシノボリ | ● | ● | ● | ● | ● |
| | トウヨシノボリ | ● | ● | | | |
| | シモフリハゼ | | ● | | | |
| | スミウキゴリ | | ● | | | |
| | ウキゴリ | ● | ● | ● | ● | ● |
| カレイ科 | ヌマガレイ | | ● | | | |
| サヨリ科 | クルメサヨリ | | ● | | | |
| ボラ科 | ボラ | | ● | | | |
| | メナダ | | ● | | | |
| ギギ科 | ギバチ | ● | | ● | | ● |
| ナマズ科 | ナマズ | ● | ● | ● | | ● |
| アメリカナマズ科 | アメリカナマズ | | ◎1 | ◎2 | | |
| ウナギ科 | ウナギ | ● | ● | ● | | ● |
| ヤツメウナギ科 | スナヤツメ | | | | | ● |
| サンフィッシュ科 | オオクチバス | ● | ● | ● | ● | ● |
| | ブルーギル | ● | ● | ● | ● | |
| スズキ科 | スズキ | ● | ● | | | |
| ヒイラギ科 | ヒイラギ | | ● | | | |
| コチ科 | マゴチ | | ● | | | |
| シマイサキ科 | コトヒキ | | ● | | | |
| | シマイサキ | | ● | | | |
| 河川別種類数 | | 30 | 43 | 28 | 17 | 24 |
| うち、涸沼を含む涸沼川確認種類数 | | 50 | | | | |

注：◎1平成21年 県水産試験場確認　／　◎2平成17年　県環境管理協会確認

## 茨城町　涸沼環境保全実施計画

茨城町では，「第 5 次総合計画」で示した将来の町のあるべき姿『安全・安心で活力あるまちいばらき』を実現するための基本計画の中で，涸沼の環境保全・観光資源としての活用を重要な施策の一つとして位置づけています。

この趣旨を受け，平成 21 年度に「茨城町涸沼環境保全計画」を策定しました。この計画では，涸沼の環境保全に係る諸施策を調査・検討し，今後，町として展開するべき持続可能な施策を抽出するとともに，涸沼周辺の環境を整備し，観光資源としていっそうの活力を図る等，町独自の施策についても検討しています。

「茨城町涸沼環境保全実施計画」は，平成 21 年度に策定した基本計画に基づき，涸沼が本来持つ豊かな自然環境を復活させるために町民と行政が協働して取り組むべき具体的な事業内容を示すために策定しました。

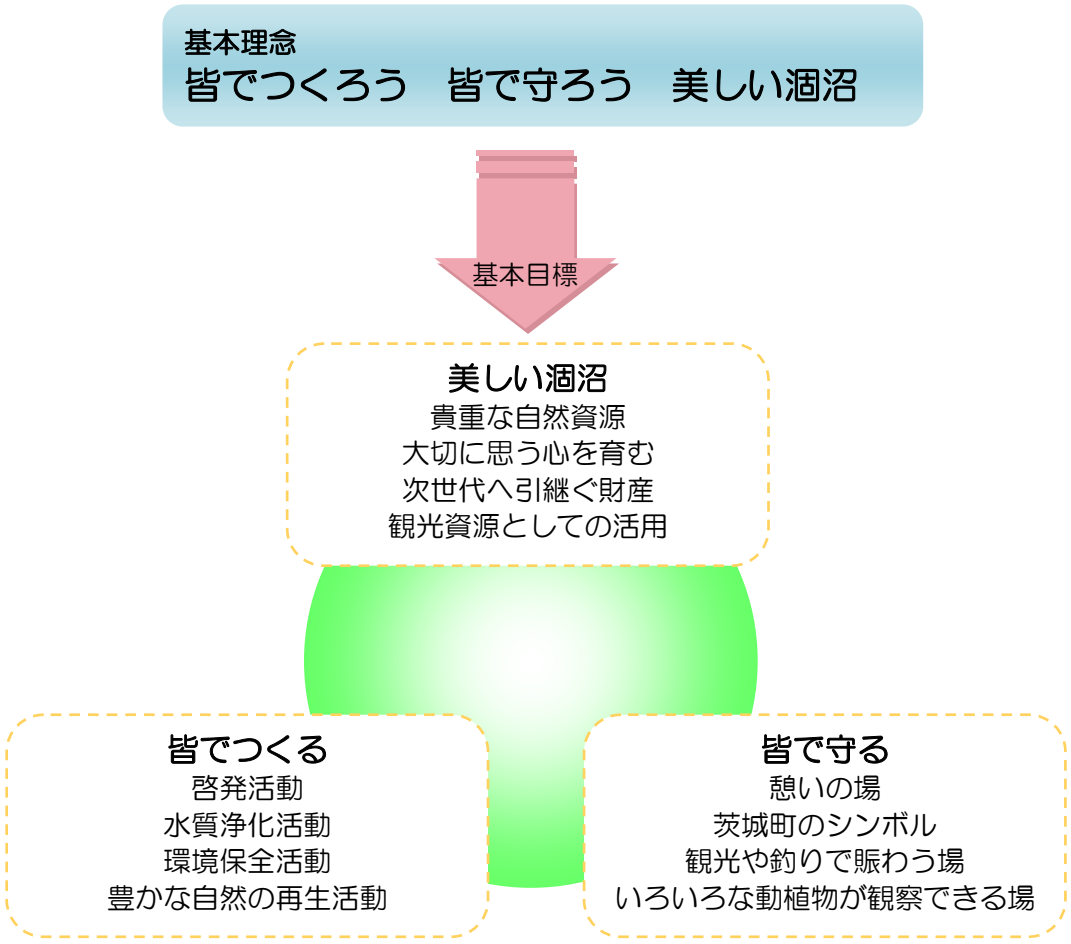

## 環境保全活動　『涸沼浄化推進小学校連絡会議』

### ～きれいな涸沼を取り戻すための小学生の取組～

**＜概要＞**

涸沼浄化推進小学校連絡会議は，茨城町の９つの小学校と鉾田市の１つの小学校で構成され，涸沼の浄化のための活動内容の報告や協議を行い，児童の意識を高め，共通理解を図って今後の活動に役立てることを目的とし，1985 年（昭和 60 年）に発足しました。

毎年，「小学生涸沼・川フォーラム」を開催し，全 10 校の一年間の取組を発表しています。涸沼の浄化という大きな目標に向かって，子どもの頃から地域と協力し合って取り組むことは，郷土愛が育まれるとともに，実践的な環境教育として有効です。

以下に，町内の小学校による涸沼浄化推進小学校連絡会議の平成 23 年度の取組（環境美化活動を除く）を紹介します。

：涸沼に関する取組
：その他の取組

**＜石崎小学校の取組＞**

**涸沼の浄化を訴えるカルタ取り集会**

平成９年度に石崎小学校の先輩たちの手で作られた「涸沼カルタ」でカルタ取り集会が行われる。涸沼をきれいにする気持ちや涸沼を大切にする気持ちが代々引き継がれている涸沼カルタは，地域の行事に利用していただいてもいるので，これからますます涸沼浄化の輪が広がっていくのではと期待している。

**涸沼の水質，環境などの調べ学習及び学習発表会**

涸沼について調べ，知ることで，児童は涸沼の素晴らしさを再発見し，私たちの涸沼を守るために何ができるかを考え始めた。水質調査を行い，汚れる原因や私たちにできることを話し合い，授業参観で涸沼の素晴らしさ，水や環境を守る大切さを保護者に発表した。

**＜広浦小学校の取組＞**

**広浦水族館の観察**

児童用昇降口にある全 13 個の水槽の一画を「広浦水族館」と名付けている。水槽には，ウナギ，ギンブナなど涸沼や涸沼川にすむ魚を飼育し，児童は魚の様子や水槽の水の様子を観察している。エサやりは全校児童が交代で行っている。

**シジミの産卵見学，シジミの稚貝放流体験**

地域にある大涸沼漁業協同組合の方々の協力をいただき，シジミの産卵の様子を見学し，シジミの生態や涸沼とシジミの関係を聞くことができた。また，シジミの稚貝の放流を手伝った。

**霞ヶ浦湖上体験スクール（4，5，6 年生）**

霞ヶ浦湖上体験スクールに参加し，下水処理場の様子と霞ヶ浦の水質について調べた。４年生は，涸沼の学習と関連付けて総合的な学習を進めている。

＜長岡小学校の取組＞

**大好き茨城町，環境守り隊（４年生）**

学区内を流れている涸沼前川の水質調査等を通して，水質汚染の原因や水質浄化のための方法を考え，涸沼環境フェスティバル等で発表し環境浄化の意識を持たせている。

**生きもの探し（２年生）**

学区内の水田でザリガニやドジョウ等の生きもの探しをしている。農薬の使用と水田周辺の生きものとの関係や命の大切さについて学んでいる。

＜大戸小学校の取組＞

**きれいな大戸にしよう（４年生）**

・川グループ（赤穂川，涸沼前川の水質検査や呼びかけポスター作りなど）

大戸地区を流れる川の水質調査や川や周囲の観察を行った。夏と冬では，見た目は冬の方がきれいだったが，COD は冬の方が高い地点が多いことが分かった。

調べた結果，分かった川の水質の状態を，友達や地域の人たちに広く知ってもらいたいと考え，インターネットや書籍で調べた内容を加えてポスターにした。

・ごみグループ（呼びかけポスター作り，エコグッズの紹介・作成）

国内のクリーン作戦の結果や，インターネットなどで調べた情報をポスターにまとめ，ごみの減量化を呼びかけた。

エコグッズの紹介では，ごみになってしまう物を少しでも減らしたい思いで，いらなくなった衣類をバスマットにリメイクしたり，ペットボトルで植木鉢を作ったりした。

＜川根小学校の取組＞

**涸沼川を守ろう（４年生）**

・水質検査(COD パックテストによる水質の学習)

・水質浄化活動

茨城町さわやかエコの会（会長：川根地区在住）の皆さんにご協力いただきながら，EM 菌を活用した浄化活動（EM 団子作りと涸沼川への投入）にも毎年取り組んでいる。活動を通し，自分たちの身の回りの環境を大切にしようという意識が高まってきている。

**霞ヶ浦湖上体験スクールへの参加**

昔の霞ヶ浦の水はとてもきれいだったこと，今はとても汚れていることなどを水質検査を通して知ることが出来た。この体験を通して，川根地区を流れる涸沼川の水質を調べるきっかけとなった。

＜上野合小学校の取組＞

**寛政川を探検しよう（２年生・４年生）**

池や小川，野原に生息している生きものに関心を持ち，進んで生きものにふれたり観察したりした。採集してきた生きものの飼育を通して，生命をもっていることや成長し続けていることに気づくことができた。

寛政川の周辺の様子を観察することにより，上野合の地域と川について様々な関わりに興味を持つ。

また，４年生は涸沼浄化推進会議を通して，茨城町の自然豊かな「涸沼」を大切に保全していこうとする気持ちが養われた。

＜沼前小学校の取組＞

**わたしたちの環境を守ろう～涸沼周辺の自然～（５年生）**

涸沼浄化プロジェクトの年間活動計画をたて，涸沼の現状や涸沼に流れる水路の様子，学区内の水質，学区内のごみ拾いなどを行った。その中でも，夏休みを利用したテーマ別研究では，自然ろ過チームやリサイクルチーム，化学的ろ過チームなどに分かれ取り組んだ。

化学的ろ過チームでは，試行錯誤しながら製作したろ過装置を使って水をろ過することで，一度水を汚してしまうときれいにするためには大変な労力が必要であることを実感できた。

年間の学習を通して，たとえ小さなことでも環境改善につながることに児童は気がついたと思う。将来，環境保護や改善のための活動の場は多様化し重要度も増すので，涸沼浄化への取組の経験が将来の環境保護活動へのきっかけとなっていくことを期待したい。

＜駒場小学校の取組＞

**こまばの自然を守る 今，わたしたちにできること**

学区内を流れる寛政川の環境保全を目的とした活動を行っている。テーマを「寛政川クリーン大作戦」とし，学校から川までの道路沿いや川辺の清掃活動，河川の水質調査などを行い，結果を校内の児童や保護者にも公開して環境保全を呼びかけている。

取組を通して，駒場小学校の地区にあふれる自然いっぱいの環境を，ずっとずっと守っていかなければならないと実感した。

＜長岡第二小学校の取組＞

**渋川及び用水路の水質検査（４年生）**

学区内を流れ涸沼に注ぐ渋川の水質及び生息する生物の観察を通して，環境問題に対する意識を高めることをねらいとして，水質検査や生物の捕獲及び観察などの体験から，身近な川の様子をとらえ，涸沼の水質浄化には，身近な環境の美化が不可欠であることを意識できてきた。今後は，実践活動について考えさせていきたい。

**総合的な学習の時間（６年生）　～よみがえれ　涸沼～**

・涸沼について個人で設定した課題の調べ学習(生きもの・魚・歴史・植物・水質等)

涸沼の生きものや植物，魚，歴史，水質，涸沼に流れ込む川など個人の課題を決め，調べたことを壁新聞にまとめた。学区に接していないため知らないことが多かった涸沼だったが，茨城町にとって自然豊かで，貴重な沼であることが分かった。

近年，水質の汚濁により，涸沼に生息している動植物が絶滅の危機にある現状も知り，自然回復のために，児童が自ら環境について考え，行動するきっかけになった。

## 環境保全活動　『クリーンアップひぬまネットワーク』

**～恵み豊かで美しい涸沼の創造をめざして～**

クリーンアップひぬまネットワークは，その素晴らしい涸沼の美しい自然を保全し，将来に残していくため，2001 年（平成 13 年）３月に流域の住民，事業者，団体，行政が一体となって涸沼や身近な河川の水質浄化活動に取り組むために設立された団体です。

フナの放流

これまで「ひぬま流域クリーン作戦」，「ひぬま流域ウォッチング」，「ひぬま環境フォーラム」，「ひぬまフォトコンテスト」などの活動を通じて，涸沼の水質浄化に取り組んでいます。一人ひとりが涸沼に関心を寄せ，日常生活の中で生活排水の浄化に取り組むことが不可欠です。

屋形船で廣瀬誠会長の環境教室

こうした活動が輪となって地域全体に広がっていくことを期待します。

次世代へ美しい涸沼を引き継いでいけるよう，多くの方々に汽水湖涸沼の良さを知っていただき，水質浄化に結びつけることができるよう各種事業を展開しています。

## 茨城町涸沼環境フェスティバル

茨城町では，涸沼の素晴らしさと環境保全の大切さをＰＲできる機会を提供するために，茨城町涸沼環境フェスティバルを開催しています。会場では，環境保全団体や企業の方々による環境保全の啓発活動のほか，涸沼浄化推進小学校連絡会議による活動発表，フナの稚魚・シジミの稚貝の放流体験，ひょっとこばやしの披露などが行われます。

また，茨城町涸沼環境フェスティバルの開催は，同時に茨城町涸沼環境保全実施計画で進める事業をＰＲし，理解と協力を求めるものでもあります。

リサイクルのための
小型家電の回収

アクリルタワシ作り

今後も，茨城町涸沼環境フェスティバルを継続しつつ，よりよいものに改善していくために，開催ごとに内容の見直しを行い，町民の環境意識の向上に有意義な場にしていきます。

## 環境保全活動　『(一社)茨城県環境管理協会』

### ～涸沼流域の魚の生息状況の調査に協力～

(一社)茨城県環境管理協会では公益事業の一環として，これまで茨城町や町立小学校からの要請を受けて水辺の環境教室への参加や水戸市が行う生物調査への協力などにより涸沼流域の動植物調査を行ってきました。涸沼流域河川では，ここ数年，流域下水道の整備が各市町村で進んだ結果，水辺の生物に水質向上による変化が表れてきました。涸沼流域の魚類の現状についての報告を紹介します。

涸沼川流域では近年，アユ，サケなどきれいな水質を好む魚が遡上しています。

**＜石川川・若宮川のアユ＞**

2004年（平成１６年）の8月に石川川でアユの遡上が確認されました。石川川は水戸市から涸沼川へと流れ込む小河川であり，1998年（平成10年）頃までは生活排水が流れ込む都市河川の代表でした。

石川川での環境教室

その後，流域下水道整備が進むとともに水質が改善され，アユの遡上が可能となる川に変化してきました。2005年（平成１７年）には若宮川でもアユが確認されています。

涸沼川流域でみられるアユ

＜湧水河川のカジカ・スナヤツメ＞

カジカ

涸沼に注ぐ小河川の多くは湧水を水源としており，比較的良好な水質を維持しながら今日に至ってきた河川があります。特に北側台地から流れ下りてくる湧水水路は水温も低く，カジカやスナヤツメの生息が多く確認されています。代表とされる河川は若宮川と渋川で，上流から下流に至る涸沼への流入側近まで両種が生息しています。これらの小河川の環境が守られてきた背景には，台地の谷間に広がるヨシ原湿地帯の合間を流れてきているため，人工的な開発が難しい地形であったことで水質汚濁に繋がる負荷が少なかったことがあげられます。

＜涸沼川，枝折川のサケ＞

悠々と遡上するサケ

2004年（平成１６年）11月，笠間市の吉原地区で水辺の環境学習会を開催していた時，偶然サケの遡上が確認されました。調べたところ，涸沼川で過去にサケの遡上があった記録はなく，初めてのことだったようです。

その後，毎年サケは笠間市の福田地区手前まで遡上して産卵しています。

枝折川では
稚魚も見つかった

また，2007年（平成19年）には支流の枝折川でも確認され，ここでは稚魚も見つかりました。遡上の要因は，涸沼川流域の下水道整備が進み，水質改善が進んできたことが大きいとみられます。サケは那珂川から涸沼川に入り，涸沼を通過して産卵場所へと遡上しているのです。

＜涸沼川，涸沼前川へ移入種が混入＞

2003 年（平成 １５年）頃より，涸沼川と涸沼前川において，関西からの移入種であるカワムツの生息が目立ってきています。

在来種を捕食するカワムツ

カワムツは今から80年ほど前の食糧難の時代に琵琶湖のアユを関東に移入する際に一緒に混入してきた魚といわれています。清楚な水を好むことから那珂川水系の藤井川や緒川での繁殖が目立っていましたが，近年，涸沼川，涸沼前川での繁殖が顕著になってきました。

生態は肉食系のため，在来種を卵や稚魚のうちに捕食する性質があり，この魚が繁殖しはじめるとオイカワやメダカといった在来種が激減します。涸沼川へは城里町付近の上流域で混入があった可能性が高い他，地域のイベントで放流した情報もあります。良好な水質を好むため，涸沼を介して石川川，若宮川，寛政川への混入はみられていませんが，大雨による増水などにより混入することもありうるので警戒が必要です。

## 3-2-2 くらしの中の水

### (1) 上水

本町の上水道の給水普及率は，88.7%（平成 22 年度末現在）です。上水道の原水は地下水及び那珂川であり，町では上水道施設の適正管理により，安全で良質な水の安定供給に努めています。

また，井戸水を利用している町民も多い状況であり，井戸水の水質検査を呼びかけています。

県では，毎年調査地区を選定し，地下水の水質汚濁に係る環境基準に関して測定・監視しています。平成 17 年度～平成 22 年度の地下水調査結果では，硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について，環境基準を超過する地区がありました。硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による地下水汚染は，生活排水や家畜排せつ物の不適切な処理や，農業に伴う窒素系肥料等の不適切な使用によるものが要因となっており，貴重な水資源である地下水の水質保全対策が必要です。

◆町内の地下水調査における硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の結果　【データの出典：茨城県環境白書】

単位：mg/L　地下水環境基準10以下

| 調査地点＼調査年度 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮ヶ崎① | | | | | | 19 |
| 宮ヶ崎② | | | | | 2.1 | |
| 常井 | | | | 5.6 | | |
| 上石崎 | | | 9.3 | | | |
| 下座 | | | 10 | | | |
| 奥谷 | | 9.7 | | | | |
| 秋葉 | 8.2 | | | | | |
| 野曽 | 11 | | | | | |

### (2) 下水

本町の生活排水処理普及率は，平成 23 年度末現在 57.9%ですが，県平均 77.2%(H22 年度)と比較すると低い状況にあります。公衆衛生の向上と生活排水による公共用水域への負荷の低減を図るため，公共下水道及び農業集落排水整備区域内における接続，その他の区域の合併処理浄化槽設置を推進していくことが必要です。

◆生活排水処理普及率　【データの出典：町下水道課】

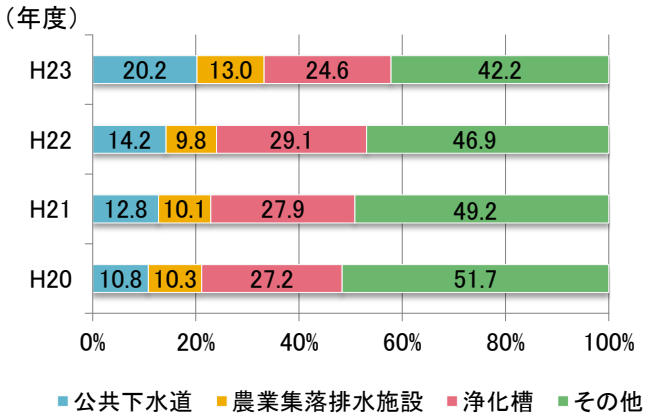

## 環境保全活動　『茨城町家庭排水対策協議会の活動』

**～家庭排水の浄化活動の推進～**

茨城町家庭排水対策協議会は，茨城町全域の河川の水質の現状について理解と認識を深め，水質浄化を図るため家庭排水の適正な処理を推進し，環境の改善に向けた活動をすることを目的としています。

涸沼に流入する河川の汚染源で約 30%が家庭排水だと言われています（その他，畜産 23%，農地 15%，山林 16%，市街地 13%）。私たちは，最も多い汚染源の家庭排水を浄化するための活動として以下のことを行っています。

１．家庭排水の浄化活動を推進すること

① これまでの活動状況をパネルに掲示して紹介する。

② 涸沼湖岸清掃活動を写真により紹介する。

２．広報啓発活動として

① パンフレットやチラシを作成配布し，さらに啓発活動を積極的に行うためにアクリルタワシや水切りネットを配布する。

② 平成 24 年度に策定した「涸沼水質浄化対策８箇条」を印刷配布する。

このほか，涸沼に流入する６河川について水の汚れのひどい河川については，関係市町村と連携を密にして，水質浄化に努める必要があります。

さらに，茨城町は，公共下水道，農業集落排水の整備が進み加入地区も増えており，行政機関のこれらの施策は，涸沼の水質浄化に大きな成果が期待できます。

茨城町家庭排水対策協議会の取組紹介と
アクリルタワシ作り体験

アクリルタワシ
※洗剤を使用しなくても食器などの汚れが落ちやすいため，地球にも手にもやさしいタワシです。

## 3-3 安全・安心なくらし

### 3-3-1 土壌汚染・地盤沈下

#### (1) 土壌汚染

人の活動により発生する土壌汚染の主な原因は，工場などから漏洩した有害物質，農薬や化学肥料の使用，有害物質が含まれた廃棄物を不法投棄したことで有害物質が溶け出し地下に浸透することなどによります。工場，事業場に対しては，有害物質の地下浸透の禁止などについて関係法令等に基づき規制しています。

土壌汚染は，地下水汚染も引き起こす可能性があるため，地下水汚染と併せて考える必要があります。

#### (2) 地盤沈下

地盤沈下は，地下水の過剰な採取によってその水位が低下し，粘土層が収縮することによって生じます。本町では，揚水機の吐出口断面積が 19 ㎝$^2$以上の揚水施設（井戸）を設置する際，県に届出義務があります。こうした規制により，地盤沈下対策を行っています。

### 3-3-2 有害化学物質

化学物質は，その利便性と科学技術の進歩により，研究・開発・産業分野において，多種多様なものが生産・使用・廃棄されるようになっています。化学物質の中には，人の健康や生態系に悪影響を及ぼすおそれのあるものもあり，ごみ焼却の過程で生成されるダイオキシン類による人への健康影響や環境ホルモン（内分泌攪乱化学物質）の影響によると思われる野生生物の生殖異常報告が社会問題となっています。

化学物質による環境汚染を未然に防止するため，「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR 法)」により，対象化学物質の製造事業者等に対し，排出量等の把握・届出及び情報提供等について義務付けています。

ダイオキシン類については，「ダイオキシン類対策特別措置法」により，廃棄物焼却炉等の特定の施設に対して，排出ガス，排出水及び廃棄物処理を厳しく規制しています。廃棄物の野外焼却については，農林漁業に関するやむを得ない焼却などを除いて禁止されており，ダイオキシン対策の基準を満たさない簡易焼却炉の使用が禁止されています。

また，同法に基づき，大気，水質，土壌及び底質についてダイオキシン類の環境基準が定められており，県ではこれらについて測定・監視しています。

環境ホルモンについては，県では，河川等公共用水域において調査を継続的に実施し，実態把握に努めています。

### 3-3-3 放射能汚染

2011 年（平成 23 年）３月 11 日発生の東日本大震災により，東京電力福島第一原子力発電所において，原発が損傷・放射能漏れが発生しました。以後，放射性物質が環境中へ放出され，大気，海水，土壌などに放射能汚染が拡がるという，日本の原子力史上最大規模の原子炉事故が起きました。

2011 年 12 月 16 日，内閣総理大臣により，この原発事故の収束が宣言されましたが，放射能漏れにより被った環境汚染は甚大であるため，放射能汚染問題の解決に長期間を要することは否めない状況です。

原子力災害による環境汚染対策は，防災計画の中の災害復旧対策として推進することとして取り扱うことが従来の考え方でしたが，大気や水道水をはじめ，農林畜水産物，廃棄物など広範囲に放射能汚染が広がってしまったため，環境中の放射能汚染について早急な対応が必須となりました。

こうした現状を踏まえ，福島原発事故が原因の環境汚染に対処する初めての法律「放射性物質汚染対処特措法」が平成 23 年８月 30 日に公布，平成 24 年１月１日に完全施行されました。この法律では，事故由来放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減することを目的とし，放射性物質で汚染されたがれきや土壌などの処理について，国，地方公共団体，原子力事業者，国民の責務が明記されています。

町内の放射能濃度は，水道水及び給食食材について測定しており，2013 年（平成 25 年）１月現在において，一部の農水産物を除いて規制値等を超えていません。また，大気中の放射線量率は，町内小中学校・幼稚園・保育園及び公共施設等において毎月１回，それぞれ地上 10 ㎝，50 ㎝及び 1m で測定し，情報提供しています。2011 年５月の測定開始以来，徐々に低減し，数値に大きな変動はありません。

涸沼の水質及び底質の放射性物質については，国が実施していますが，規制値等は超えていません。

町では，町民が身近な放射線量の測定ができるように，放射線測定器を無償で貸し出しています。また，町内で生産・採取された農畜水産物等について，安全・安心の確保と風評被害を防ぐために，簡易放射性物質検査機器を導入し，放射性物質の検査を無料で実施しています。

今後も，放射線量及び放射性物質濃度について，監視していくとともに，関係法令等により必要に応じて対策を講じていきます。

←農産物放射能検査に使用している機械（ガンマ線スペクトロメーター）

環境放射線→監視データ

# ４　資源・エネルギー

## 4-1 廃棄物とリサイクル

本町では，循環型社会※の構築に向け，ごみの減量及び再資源化の促進，円滑なごみ収集及び処理体制の整備に取り組んでいます。

また，町内には，リサイクル事業を行う事業所が多数有り，循環型社会の構築を先導し，広く環境保全に貢献しています。

本町における生活系ごみ（一般廃棄物）の処理区分は，可燃ごみ，不燃ごみ，資源ごみ（古紙），資源ごみ（ビン），ガラス・陶磁器類，ペットボトル及び不燃性粗大ごみの７区分であり，可燃ごみ・不燃性粗大ごみは，クリーンセンター（茨城美野里環境組合）にて中間処理し，焼却灰及び不燃性残渣の埋め立て最終処分は委託しています。古紙，ビン，ペットボトルに加え，従来の埋め立て処分に代わり，ガラス・陶磁器類についても再資源化しています。

クリーンセンターの焼却炉については，耐用年数等を考慮し，広域により新設する方向で，現在協議をしています。新施設では，さらに再資源化を図り，循環型社会の構築に寄与していきます。

※循環型社会：「廃棄物等の発生抑制」，「循環資源（廃棄物等のうち有用なもの）の循環的な利用（再使用・再生利用・熱回収）」，「適正な処分の確保」により，天然資源の消費を抑制し，環境への負荷が低減される社会のこと。

### 4-1-1 廃棄物

本町のごみの総排出量は，平成 17 年度から平成 20 年度まで増加傾向にあり，平成 21 年度に大きく減少しましたが，その後段階的に増加しています。平成 23 年度分については，震災ごみの影響が出ていますが，平成 22 年度は自然増加とみられます。平成 23 年度の総排出量は 9,823 トン，１人１日あたりの排出量は 779g です。県全体の１人１日あたりの排出量 946ｇ（環境省統計）と比較すると少ない量と言えますが，環境負荷の低減を図るためには，さらなる削減が必要です。

◆本町の一般廃棄物総排出量【データの出典：町みどり環境課】

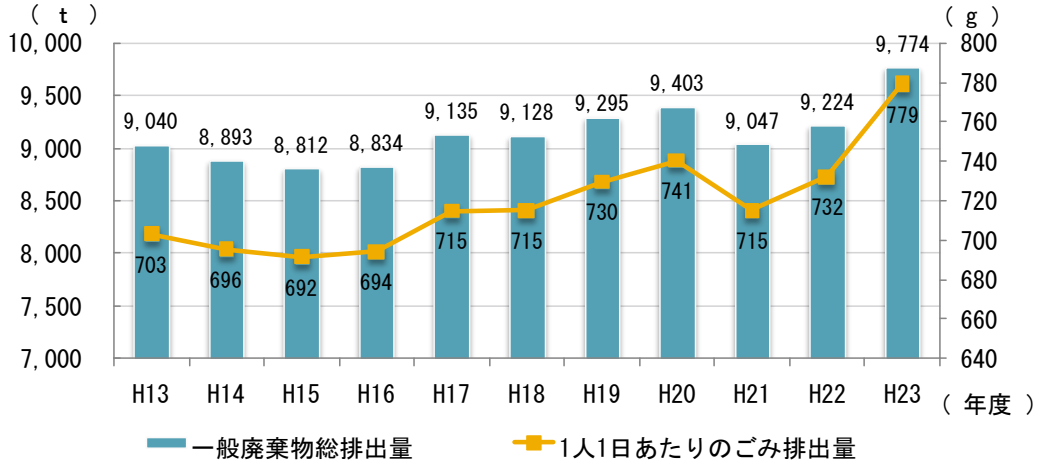

### 4-1-2 リサイクル

本町の一般廃棄物における資源化率は 12.5%（平成 23 年度）であり，県平均の 18.0%（平成 22 年度）と比較すると低い割合です。

町では，事業者に対して，ごみの減量化とリサイクルに積極的に取り組むことを自ら宣言した小売店の登録（エコ・ショップ制度）を導入し，消費者に向けたＰＲをサポートしています。現在，町内 17 店舗の小売店が登録しており，簡易包装の推進やレジ袋削減のためのマイバッグの推進などに積極的に取り組んでいます。

資源化率を上げるためには，総排出量の９割を占める可燃ごみについて，再資源化する方法を検討する必要があります。そのためには，バイオマス資源の利活用について町民の意識啓発や事業者との協働が不可欠です。

**事業所の環境保全活動　　『株式会社 リーテム』**

**～持続可能な社会をめざして～**

**＜廃棄物再資源化事業＞**

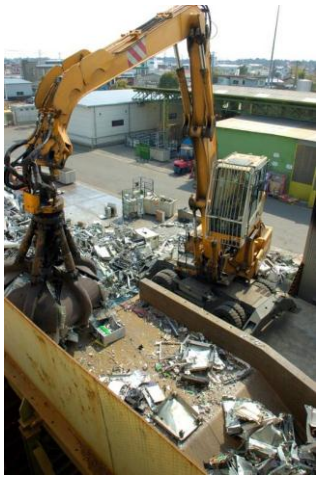

1909 年（明治 42 年），水戸市で再資源化事業を開始したリーテムは，時代と共に進化を続けています。特に，金属複合材のゼロエミッションの実現，全国規模での廃棄物再資源化体制の確立，東京工場建設など，環境負荷低減に向けた技術開発・事業拡大に取り組んでいます。

茨城町にある水戸工場は，破砕機，切断機などを設置し，大型産業機械から小型電子機器まで多様な廃棄物を高品位で再資源化しています。

**＜環境教育への取組＞**

リーテムの事業のもう１つの柱であるコンサルティング事業の中に，環境教育があります。リーテムは，目で見て環境問題が実感できる再資源化工場の見学から，廃棄物の適正処理，金属資源の循環・再生の必要性，さらには未来型環境都市のあり方まで，幅広いテーマの環境教育に取り組み，皆様と共に考え，行動していくとしています。

**＜茨城町との協働＞**

リーテムは，東日本大震災時で発生した各地の災害廃棄物の適正処理に取り組み，被災地の復旧・復興に協力しています。水戸工場では，町内で発生した災害廃棄物の保管場所を提供し，コンクリートブロック，大谷石，瓦など約 920 トンを適正に保管・管理し，町の早期復旧に寄与しました。

また，町で収集した小型家電を受け入れ，レアメタルの回収などリサイクル事業に協力しています。その他，町の不法投棄物や農家から出された農薬缶をボランティアで処理するなど，これからも地域の循環型社会の構築に貢献していくとしています。

## 事業所の環境保全活動　　『株式会社 ニシノ産業』

**～地球にやさしく，環境に配慮，未来に貢献～**

**＜中間処理施設 オリーブリーフ.L＞**

（株）ニシノ産業は，一般廃棄物の収集運搬業，産業廃棄物の収集運搬業，産業廃棄物処分業，中間処理（廃棄物の分別化，減容化，再資源化）施設オリーブリーフ.Lを通じ，廃棄物適正処理とリサイクル率の向上に努めているとともに，環境保全に貢献していくとしています。

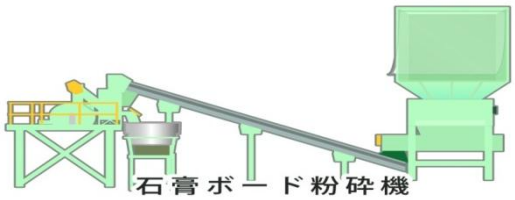


社会の価値観が「消費型」から「循環型」へと変化した今，限りある資源が循環する「循環型社会」が求められています。特に環境を取り巻くさまざまな問題解決のため，廃棄物の減量化や再資源化は重要な課題となっています。

**＜環境負荷の低減＞**

事業活動が環境に与える影響を改善，維持するために，ISO14001 を認証取得し，騒音・振動の測定を定期的に(一社)茨城県環境管理協会に委託しています。

騒音・振動測定

**＜環境教育への取組＞**

オリーブリーフ.Lでは施設内の廃棄物の処理，リサイクルの工程を見渡せる見学塔を設けており，環境問題に関心を持つ皆様や未来を担う子供たちの見学を歓迎し，循環型社会の重要性を広めながら近隣地元住民の方々の融和に努めています。

**＜循環型社会の追求＞**

廃棄物のさらなる適正処理，再資源化の用途を大幅に拡大することを目的とする為に，現在，施設の増設を計画しています。環境問題への取組は「何処か遠くで起きていること」ではなく「私たち一人ひとりが取り組めること」であると考え，取り組むこととしています。

## 環境保全活動　『町内の小学校』

＜長岡小学校の取組＞

3R に挑戦（廃油石けん，水のろ過実験など）

自分たちにもできる取組（ごみを出さない，再利用）を考え，挑戦してみた。

天ぷら油のリサイクルでは，石けんやキャンドルを作った。捨ててしまえばごみになるものが，生活に役立つものになるのだから，とても大事なことだと思った。

水のろ過実験では，汚れた水がきれいになれば再利用できると考え，落ち葉や小石，砂などの層をろ過材にし，汚れた水をしみ込ませる実験をした。思ったほどきれいにはならなかったが，失敗したことにより，仕組みをさらに工夫するなど，考えながら環境についての学習をすることができた。

## 環境保全活動　『茨城町さわやかエコの会』

茨城町さわやかエコの会は結成して 13 年を経過し，会員数 177 名で活動を展開しています。米のとぎ汁ＥＭ発酵液を作り，台所・トイレ・風呂等に使用することにより，身近なところの住環境や河川の汚染防止に努めています。

ＥＭ活性液（発酵液）や米糠によるＥＭボカシをつくり，生ごみを堆肥化し，それを使用して農薬や化学肥料を使わない自然農法の勉強会や普及に努めています。

また，ＥＭ団子をつくり，河川等に投入して水質浄化を図り，食用廃油によるＥＭ石けん作り等による河川の浄化など自然にやさしい環境づくりを推進しています。以下にこれまでの経過と今後の主な取組を紹介します。

＜環境教育の推進＞

中学校環境クラブの生徒と一緒に水質検査を行うとともに，小学校の児童達とＥＭ活性液及び EM 団子を作り，公園や学校の池，涸沼川に投入して水質浄化の取組を行っています。

さらに毎年海の日に涸沼の水質浄化作戦を実施していますが，中学生や，多くの小学生，父兄にも参加をいただいています。素晴らしい景観をもち，我が郷土の共有の財産でもある涸沼を大切にしようという意識の啓発につながっています。

自分達の身近な環境に関心を持つと同時に自ら活動することが重要です。これからも学校との連携を図り，環境教育の推進に貢献していきます。

＜自然農法の普及拡大＞

自然農法については，いくつかの試験圃場を設けて，サツマイモ，大豆，きびなどＥＭ活性液やＥＭボカシで栽培しています。

毎年 1 回，無農薬栽培農産物の試食会を開催し，自然農法の素晴らしさを再認識しています。農薬や化学肥料の使用は，湖沼や河川の水質汚染への影響も大きいことから，有機農法への切り換えを促していきます。

これからも勉強会や講習会を継続して，確かな知識と技術を身に付け，自然農法の普及拡大を進めていきます。

**＜食用廃油の回収とリサイクル＞**

2005 年（平成 17 年）から食用廃油の回収を行い，自然生態系に負荷を与えない食用廃油固形石けんを作ってきました。使用者から大変な好評で現在使用が増えてきております。

さらに，平成 24 年度には，洗濯用粉石けんの作成を開始しました。完成までには失敗の連続でしたが，会のメンバーの地元茨城町への深い愛情と熱意によるものです。完成した粉石けんは，「環境によくて，肌にも優しく，汚れもよく落ちる」と好評をいただいています。また，粉石けんは，公的機関はもとより民間の分析機関のそれぞれの成分検査に合格し，「しぜんの友」という商品名をつけ，広く一般に使用していただくため販売することが出来るようになりました。

町内には，昔のままの集落排水が今もたくさん散在しており，各家庭から出る合成洗剤（界面活性剤）を含んだ生活排水の問題は大きく，最も大切なのは，汚いものをきれいにするのではなく，汚いものを最初から流さないことです。これをモットーにして，「自分たちで自分たちの自然を守ることの大切さ」をリサイクル石けんを通して多くの人達に伝えていくとともに，これまで以上に関係機関や行政との連携・協力体制を大切にしながら，循環型の地域社会の形成を目指すとしています。

## 4-2 廃棄物の適正処理

### 4-2-1 不法投棄

不法投棄とは，決められた場所以外に廃棄物を捨てることを言い，廃棄物の種類や大きさを問わず違法行為です。また，危険物や有害物質の含有のおそれや自然発火のおそれがあるため，放置しておくことは非常に危険です。

家電リサイクル法等の施行により，テレビ，エアコン，洗濯機，冷蔵庫について，適正な処理を行うことを義務付けられていますが，モラルの無い個人や悪質なリサイクル回収業者が適正に処分することをせず，不法投棄する例が後を絶ちません。事業者においても，産業廃棄物の運搬・処理を委託する際は，適正な委託業者を選定・監視することが重要です。

本町の不法投棄件数は，232 件（平成 23 年度）で，年々増加傾向にあります。

町では，不法投棄の未然防止・早期発見をするために，茨城町産業廃棄物不法投棄監視員を委嘱し，不法投棄パトロールを行い，監視体制の強化に努めるとともに，産業廃棄物に精通した茨城町産業廃棄物不法投棄総括監視指導嘱託員を設置し，不法投棄監視員の教育や警察本部との連携など，不法投棄対策の円滑な遂行に努めています。

また，県及び町では，建設事業等で発生する土砂等の埋め立て等を条例により規制し，残土の不法投棄を防止しています。

### 4-2-2 環境美化

ごみのポイ捨ては，不法投棄に該当します。タバコの吸い殻や空き缶などをポイ捨てすることにより，ごみが散乱した状態になります。また，道路や空き地の雑草を放置して荒れた状態になっていると，さらに不法投棄されてしまうといった悪循環になってしまいます。不法投棄が増えると，町の景観を損なうだけではなく，水辺や山林などを汚染し，動植物にも影響しかねません。

町では，町内一斉のごみ拾いを年２回実施しています。また，「クリーンアップひぬまネットワーク」をはじめ，「若宮区をきれいにする会」，「巴川を愛する会」などの環境保全団体が，涸沼や涸沼流域河川沿いのごみ拾いや除草作業等を実施しています。空き地の適正な管理については，所有者に指導するなどの対応をしています。

きれいな町にしていくためには，環境美化活動を推進するとともに，ごみを捨てられない環境づくりを協働で行っていく必要があります。

**環境美化活動　『若宮区をきれいにする会』**

沼入口から神の町堰までの若宮川の側道約2.5km を草刈り，立木の枝の伐採等を行い，カワセミやホタル等が生息する自然環境の維持に努めています。

除草は６月初旬，７月末，11 月中旬及び２月末の年４回実施し，その他月５回程，川下から川上まで自転車による監視を実施しています。

**環境美化活動　『町内の小中学校』**

**＜石崎小学校の取組＞**

**全校クリーン作戦**

７月及び 10 月に，学年ごとに清掃場所を分担し，一生懸命に取り組んでいた。道路わきの草むら・林の中に空き缶やビニール袋などのごみが多く，通行する人や車のドライバーのマナーが悪いと感じた児童も多かった。親沢鼻などには，バーベキューをして後片付けをせず，ごみを散らかしていったあとがあった。

**＜広浦小学校の取組＞**

**涸沼浄化キャンペーン歩く会（涸沼浄化ポスター作成・ごみ拾い）**

春の伝統行事として，広浦小学校から広浦秋の月まで，保護者，地域の高年者の方々とともにごみ拾いを行う。「およげる涸沼に」のテーマのもと，活動実施後に全校児童で涸沼浄化を呼びかけるポスターを作成して，地域の公民館等に貼った。

＜沼前小学校の取組＞

**森にごみを捨てないで！（4，5，6年生）**

年３回，通学路の清掃を行っている。この活動により環境を守る意識が高まり，ごみを捨てないように呼びかける看板を取り付けている。

その他，長岡小学校，大戸小学校，川根小学校，上野合小学校，駒場小学校，長岡第二小学校でも学区内のごみ拾いを年に数回実施しています。

〈明光中学校〉

**全校生徒で校内に緑の潤いを！**

本校は，2010 年（平成 22 年）から新校舎になり，校舎周辺も整備し直された。その際に，消えてしまった緑を復活させようと全クラスで１本ずつ，全生徒で土入れを行い桜やコウヤマキなどを植樹した。

**朝のボランティア活動で環境整備を！**

生徒会中央委員や各部活動が，交代で校舎周辺の清掃を毎朝行っている。特に，秋・冬の落ち葉掃除は大変だが，きれいな環境を保つことの素晴らしさを学んでいる。

〈桜丘中学校〉

**地域清掃ボランティア**

清掃場所や役割分担などを決める事前活動を行い，活動目的や生徒の意欲を高めている。活動を通して，地域の環境を守る心やごみを捨てないなど，マナー面の向上が見られた。

**親子奉仕作業**

親子による奉仕作業を行い校内の環境整備に努めている。整備された環境を保つことの大切さと共に作業した保護者への感謝の気持ちを養うことができた。

〈梅香中学校〉

**校内清掃愛校作業**

生活の場である学校に感謝し，きれいにすることを目的として取り組んだ。自分の担当場所を意欲的に清掃することができた。

**環境委員会**

委員会活動として，毎月花壇とプランターに四季を通じて花を植える活動をしている。夏休みの花壇の水やりは当番で行い，各部活の生徒が汗を流しながら責任をもって行っている。

## 4-3 地球温暖化

地球温暖化の原因は，私たちが快適な生活を追求した結果，石油や石炭などの化石燃料が大量に使用され，大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が増加したことによるものです。

地球温暖化の進行により，気候の変化に重大な影響を与え，様々な災害の発生が予想されています。すでに，世界各国で大規模な集中豪雨による洪水被害や猛暑が続くことによる干ばつ被害など，地球温暖化によるものと思われる異常気象が発生し，それによる被害が深刻化しています。地球温暖化は，まさに「生物の生存基盤に関わる重要な問題」であり，人類共通の緊急な課題です。

### 4-3-1 地球温暖化対策

1997 年（平成９年）に気候変動に関する国際連合枠組条約第３回締約国会議で採択された「京都議定書」は，二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量の削減を行うことを規定しており，日本は温室効果ガスの排出量を 2008 年（平成 20 年）から 2012 年（平成 24 年）の間に 1990 年（平成２年）比で 6%削減することが義務づけられました。この目標達成のために，地球温暖化対策推進法の施行や京都議定書目標達成計画を策定するなど，地球温暖化防止に向けた様々な施策が進められてきました。また，政府が進める地球温暖化防止のための国民運動は，2010 年（平成 22 年）１月より，「チーム・マイナス 6%」から，「チャレンジ 25 キャンペーン」に移行し，2020 年（平成 32 年）までに 1990 年比で 25%削減するという新たな目標を掲げて展開しています。この 25%の削減を目標とした背景には，原発推進を基本としたエネルギー政策がありました。しかし，2011 年（平成 23 年）３月に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により，エネルギー政策の見直しが図られることとなり，25%の削減に向け，原発の代替となる再生可能エネルギーの普及拡大が本格化しています。

#### (1) 茨城町の地球温暖化対策

本町の二酸化炭素排出量は，282.8 千トン（2009 年（平成 21 年））で，1990 年以降の 20 年間に 7%（21,300 トン）増加しています。排出元の部門別では，製造業が減少し業務（店舗・事務所など）部門や運輸部門が大幅に増加しており，一般家庭からの排出量もやや増加しています。

このようななか，町では，地球温暖化対策を推進するために，緑のカーテンづくりのためのゴーヤの苗やアサガオの種の提供，ライトダウンの呼びかけ，茨城町涸沼環境フェスティバルなどでの啓発活動に取り組んできました。東日本大震災後は，電力供給不足へ対応するため，節電キャンペーンを実施し，町民へ協力を求めてきました。

しかしながら，本町の二酸化炭素排出量は増加傾向にあるため，さらなる取組の強

化が必要です。

◆本町の二酸化炭素排出量【データの算定：地球温暖化対策地方公共団体実行計画区域施策編策定マニュアルに基づく按分法による】

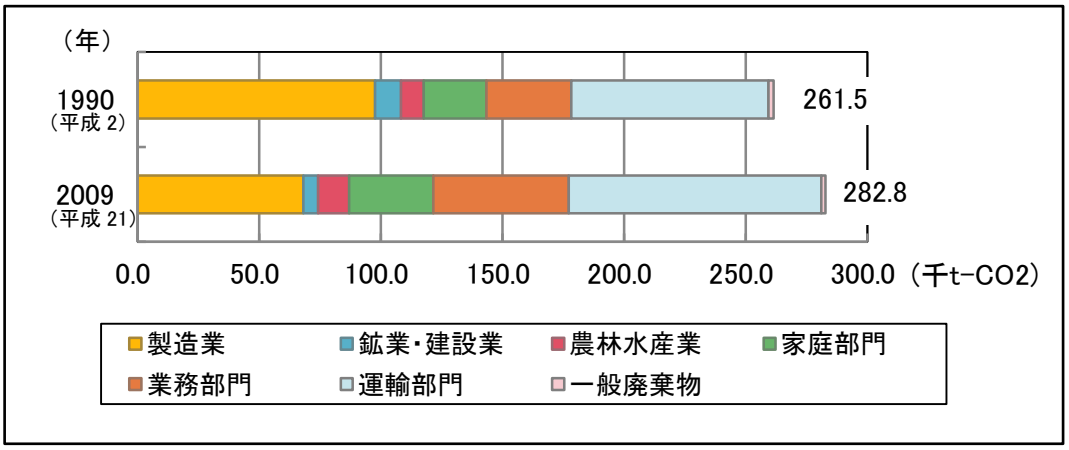


### 4-3-2 再生可能エネルギー・省エネルギー

化石燃料の大量消費による二酸化炭素の多量排出を抑制する有効な手段として，石油代替エネルギーである再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

再生可能エネルギーとは，自然界で起こっている現象から取り出すことができ，一度利用しても再生可能な，枯渇することのないエネルギー資源のことで，二酸化炭素の排出量が少なく，エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことで，太陽光発電や風力発電に代表される自然エネルギー，バイオマス発電などがあります。また，燃料電池やクリーンエネルギー自動車なども高効率なエネルギー利用として推進されています。

町では，消防庁舎及び町内の中学校すべてに太陽光発電システムを設置するなど，自然エネルギーを取り入れています。また，都市計画道路下郷大山原線の街路灯は，ソーラー式 ＬＥＤ街路灯を採用して省エネを図っています。

今後も，再生可能エネルギー等の公共施設への導入推進や町民・事業者への啓発活動を推進し，環境への負荷が少ないだけでなく，エネルギーの安定供給の確保を進めることが必要です。

ソーラー式 LED 街路灯

## ５　環境に対する町民・事業者の意識（アンケート調査結果）

計画の策定にあたり，町民（成人・中学生），事業者の方々のご協力の下，アンケートによる環境意識調査を実施しました。目的は，本町の環境が抱える課題を見いだすとともに，ご意見・ご要望をできる限り計画に反映するためです。ここでは，環境の課題になる結果のほか，町民の方々から寄せられた，未来に繋げたい本町の環境の魅力についても示します。

### 5-1 町民の環境意識

◎対象者：町内に居住する 20 歳以上の男女 1,000 人
◎回収率：35.2%

（1）環境・環境問題への関心

〈深刻だと思う環境問題〉

「地球温暖化による気象の異変」や「ごみの不法投棄」，「ごみの処理やリサイクルの問題」，「オゾン層の破壊による紫外線の増加」に関心が高く，地球規模の問題も身近に感じていることが分かります。不法投棄に関しては，悪質な違法行為であり，意識啓発と対策の強化が早急に必要です。

〈環境問題への関心度〉

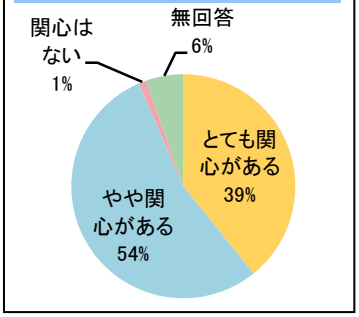


〈地球温暖化の進行を抑えるための考え〉

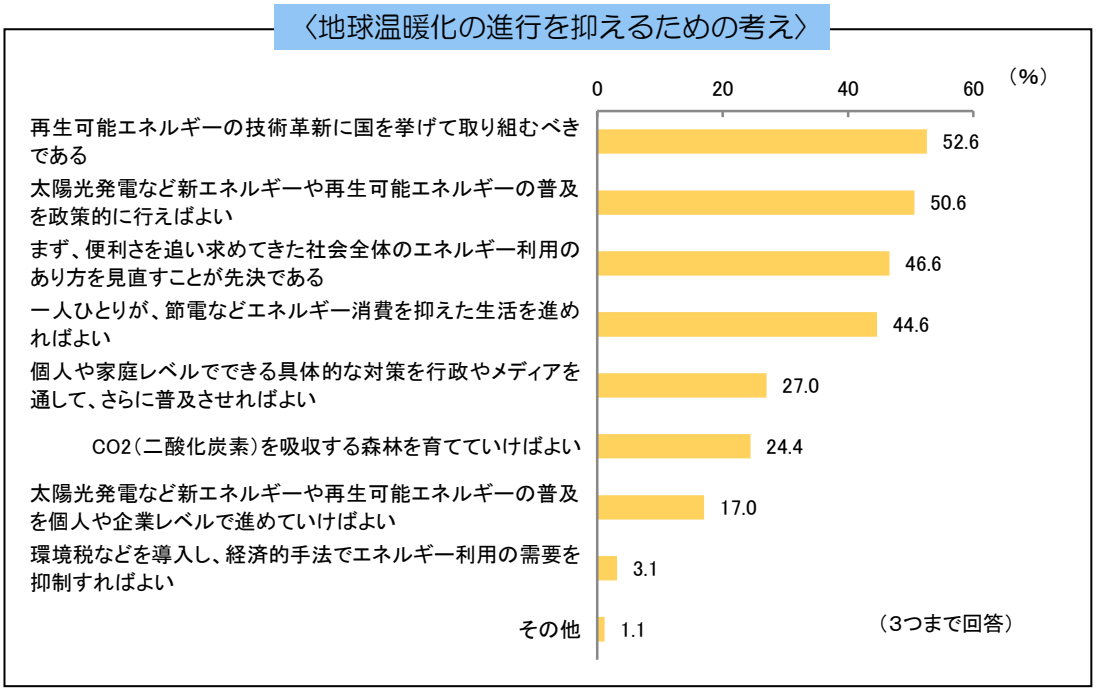

〈環境問題並びに環境を取り巻く社会情勢に対する考え方〉

「将来の環境が心配である（そう思う：68.8%）」，「次世代のために私たちが環境保全に努めるべき（そう思う：71.6%）」という意識が高い一方で，「便利さや経済の発展よりも環境を優先すべき（そう思う：19.9%）」，環境保全のためにあまり労力はかけたくないという意識が強いことが分かりました。

### (2) 町の環境の現状評価と課題，展望

〈町の環境の誇れるところ・残していきたいところ〉

| | 良い評価 | 良くするための提案 |
|---|---|---|
| *第１位 涸沼* | ・自然風景がすばらしい<br>・鳥類の豊かさ<br>・しじみの美味しさ<br>・涸沼自然公園のあじさいがとてもきれい | ・水質をよくしてほしい<br>・周辺に憩いの場がほしい<br>・他所にアピールして観光に利用してほしい |
| *第２位 田園風景* | ・とてもさわやか，見ていて気持ちが良い<br>・しらさぎがたくさんいる | ・実家に帰ったときのホッとして安心できる風景が残っていてほしい<br>・ザリガニ，タニシ等の生き物の保護（蛍，メダカの復活も願う） |

町のシンボルである涸沼や緑豊かな田園風景について，自然に恵まれていることを良い評価とする一方で，きれいな水辺や周辺に憩いの場の整備や昔のように生きものが豊富な田んぼの復活を望む声もあり，町民が親しめる自然の創出が望まれています。

〈町の環境の現状評価〉

**★満足度（満足・やや満足）**

| | 環境要素 | 満足度（%） 現在 | 満足度（%） 子どもの頃 |
|---|---|---|---|
| 1 | 星空の美しさ（光害がない） | 50.6 | 72.1 |
| 2 | まちのなかの緑の多さ | 48.0 | 70.1 |
| 3 | 自然景観，田園景観の美しさ | 46.8 | 64.7 |
| 4 | 空気のきれいさ | 45.4 | 70.7 |
| 5 | 動植物等自然の豊かさ | 42.3 | 68.5 |
| 6 | まちの静けさ（騒音がない） | 34.6 | 64.5 |
| 7 | 水のきれいさ | 29.0 | 66.5 |
| 8 | 災害，水害からの安全性 | 28.4 | 27.6 |
| 9 | 公共の広場，公園の充実 | 25.5 | 19.6 |
| 10 | 水辺や生きものなど自然とのふれあいの場 | 25.3 | 62.5 |
| 11 | 地域の歴史や文化とのふれあいの場 | 24.8 | 31.0 |
| 12 | まちの清潔さ | 24.7 | 33.2 |
| 13 | まち並み景観の美しさ | 23.6 | 38.1 |
| 14 | 環境保全に対する市民意識の高さ | 16.2 | 14.8 |

※　　：子どもの頃よりも満足度が低下した環境要素

現在と子どもの頃では，満足度１位はともに「星空の美しさ」でしたが，割合的には子どもの頃よりも低下しました。満足度が向上した要素は，「公共の広場，公園の充実」で，都市整備に関連した分野は，僅かですが向上しました。満足度が低下した要素は，「水のきれいさ」，「水辺や生きものなど自然とのふれあいの場」で，生活環境分野及び自然環境分野のほとんどの項目で満足度が低下しました。

**★不満度（不満・やや不満）**

子どもの頃は不満度 20%を超える要素が「公共の広場，公園の充実」のみでしたが，現在はこの要素を含む 9 項目で不満度 20%を超えています。

現在の不満度 1 位は「水のきれいさ」で 39.2%，満足度も 29%と低い結果です。

「水のきれいさ」については，10 年前の不満度は 6.0%，満足度は 66.5%でした。

| | 環境要素 | 不満度（%） | |
|---|---|---|---|
| | | 現在 | 子どもの頃 |
| 1 | 水のきれいさ | 39.2 | 6.0 |
| 2 | まちの静けさ（騒音がない） | 37.7 | 6.5 |
| 3 | 水辺や生きものなど自然とのふれあいの場 | 33.8 | 3.5 |
| 4 | まちの清潔さ | 31.0 | 10.8 |
| 5 | 公共の広場，公園の充実 | 30.7 | 23.9 |
| 6 | 環境保全に対する市民意識の高さ | 29.0 | 17.9 |
| 7 | 災害，水害からの安全性 | 25.8 | 19.0 |
| 8 | まち並み景観の美しさ | 23.3 | 7.7 |
| 9 | 動植物等自然の豊かさ | 20.7 | 2.3 |
| 以降，その他の要素は 20%以下 | | | |

※　　：子どもの頃よりも不満度が高くなった環境要素

**★現状評価の実態**

全体的に，現在も子どもの頃も，それぞれの環境要素に対し，「満足」という評価が低く，「やや満足」という消極的な評価が満足度を上げていました。「環境保全に対する町民意識の高さ」については，現在も子どもの頃も「どちらともいえない」という評価が多く，環境保全に対する町民の意識を示す場や情報が不足していると言えます。満足度及び不満度を示す表中　　の要素でどちらにも共通している要素は「水のきれいさ」，「まちの静けさ（騒音がない）」，「水辺や生きものなど自然とのふれあいの場」，「まちの清潔さ」，「まち並み景観の美しさ」，「動植物等自然の豊かさ」の６つであり，これらは重要課題に挙げられます。

〈町の環境の将来像〉

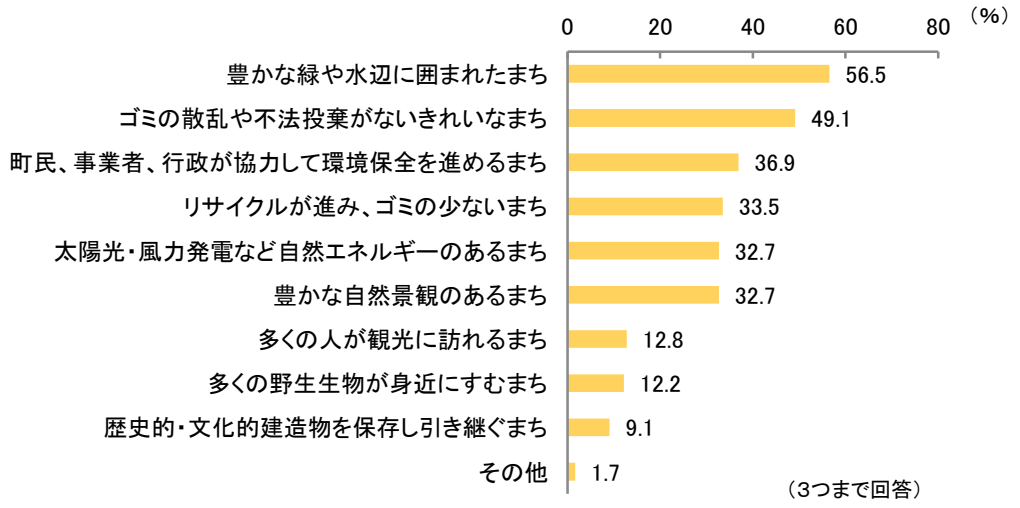

### (3) 環境保全への参加意識

#### 〈環境問題への取組の実施状況〉

**★特に積極的に行われている取組（いつも行っている）**

| | 取組の内容 | (%) |
|---|---|---|
| 1 | 買い物の際は，買い物かごや，買い物袋を持参している（マイバッグの持参） | 79.0 |
| 2 | 可燃ごみと資源物を分別して出している | 77.6 |
| 3 | 調理くずや残り油を排水口から流さないようにしている | 73.6 |
| 4 | 冷暖房の設定温度のこまめな調節や，テレビや照明をつけっぱなしにしないなど，節電を心がけている | 65.6 |
| 5 | 夜間は生活騒音の防止に努めている | 62.2 |
| 6 | 詰め替え商品や再使用，再生利用しやすい商品を優先して購入している | 60.2 |
| 7 | 庭に樹木を植えるなど，緑化に努めている | 55.4 |
| 8 | 地域等の資源回収活動に協力している | 48.6 |
| 9 | 風呂の残り水を洗濯に使うなど，日常生活において節水を心がけている | 45.7 |

**★今後期待できる取組（行っていないが，今後は行いたい）**

| | 取組の内容 | (%) |
|---|---|---|
| 1 | 車の購入にあたっては，ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞｶｰなど環境に優しい車の選択 | 55.1 |
| 2 | 太陽光エネルギーや太陽熱の利用 | 40.9 |
| 3 | 雨水を溜めて花壇への散水等に利用 | 40.1 |
| 4 | 環境保全団体に所属して，活動を行っている | 36.6 |
| 5 | 米のとぎ汁を流さず有効利用 | 33.8 |
| 6 | 緑のカーテンを作っている | 33.2 |

#### 〈環境保全のための町民の役割〉

「町民一人ひとりもできることから暮らしを変える取組を進める」という考えに35.1%，「まず，行政や事業者が必要な対策を進めるべき」という考えに 32.8%の方々が回答しています。ライフスタイルの改善に前向きであることから，日常生活の取組について提案していくとともに，行政や事業者が行うべき取組をすすめ，協働で行ったほうが効果的なものについては情報を共有し，活動を広げることが求められています。

#### 〈行政への要望〉

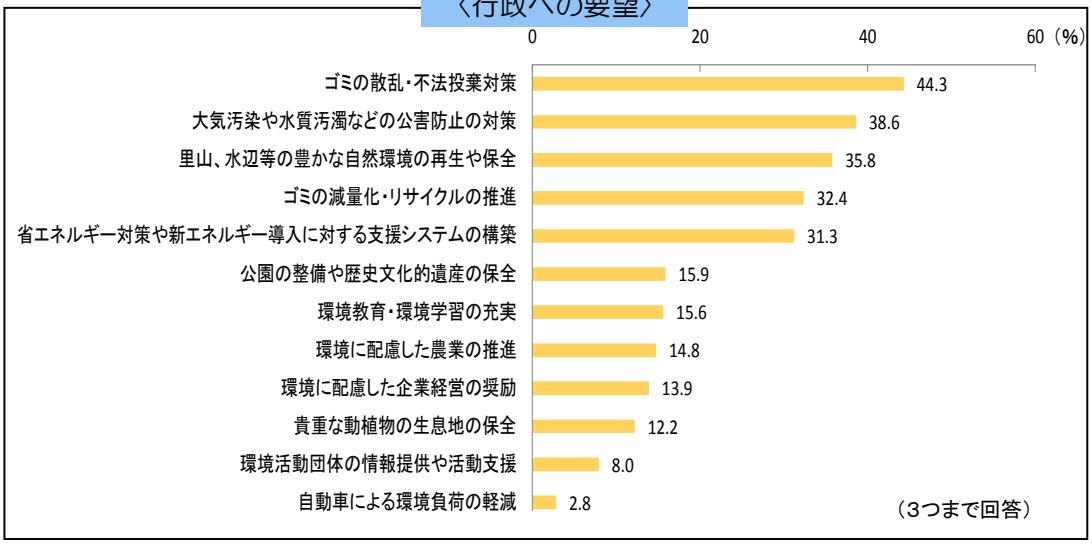

## 5-2 子どもたちの環境意識

◎対象者：町内の中学校に通う２年生 282 人

◎回収率：100%

### (1) 環境・環境問題への関心

〈気になる環境問題〉

「地球温暖化」への関心が最も高く，次いで，「水質汚濁」，「ポイ捨てなどごみの散乱」，「野生生物のすむ自然の減少」の順に注目しています。

〈環境問題への関心度〉

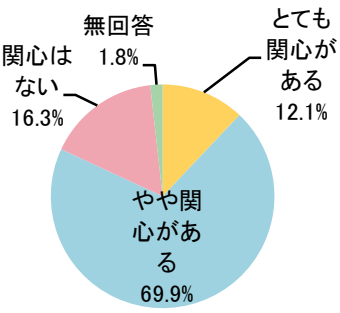


〈環境問題並びに環境を取り巻く社会情勢に対する考え方〉

「将来の自然環境が心配(78.7%)」という考えが最も多く，「次世代のために私たちが環境を守るための取組を行うべき(71.3%)」という積極的な考えも多い一方で，環境保全活動への参加意欲は低いことから，子どもたちが参加しやすい活動内容の検討が必要です。

### (2) 町の環境の現状評価と課題，展望

〈地域の環境の現状評価〉

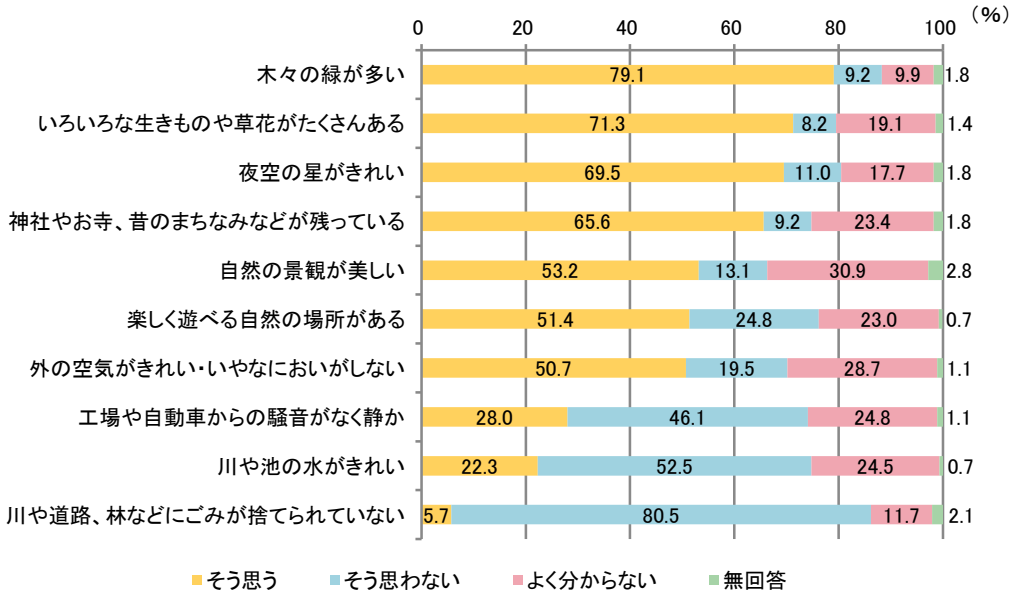

〈町の環境の好きなところ〉

| | | |
|---|---|---|
| 第１位　田畑<br>・自然豊かだから<br>・緑がきれいだから<br>・のどかだから | 第４位　川<br>・水がきれいだから | 第４位　お祭り<br>・楽しいから |
| 第２位　涸沼<br>・風景がきれいで落ち着くから<br>・生きものがたくさんいるから<br>・シジミがとれるから | 第６位　空<br>・夜空の星がきれいだから<br>・空と同じように心も澄むから | 第７位　家から見た景色<br>・田んぼや森にあわせて，遠くには県庁などが見えて共に頑張っていると思えるから |
| 第３位　森林<br>・空気がきれいだから　・心が落ち着くから<br>・自然にあふれているから | 以下，ゆうゆう館，緑が多いところ，学校，他 | |

子どもたちにとって，田園風景や森に代表されるように緑が多いところが好きな環境であり，本町の環境の魅力がしっかりと受け継がれていることが分かります。

### (3) 環境保全への参加意識

〈環境に関する活動・学習会への参加状況及び参加意欲〉

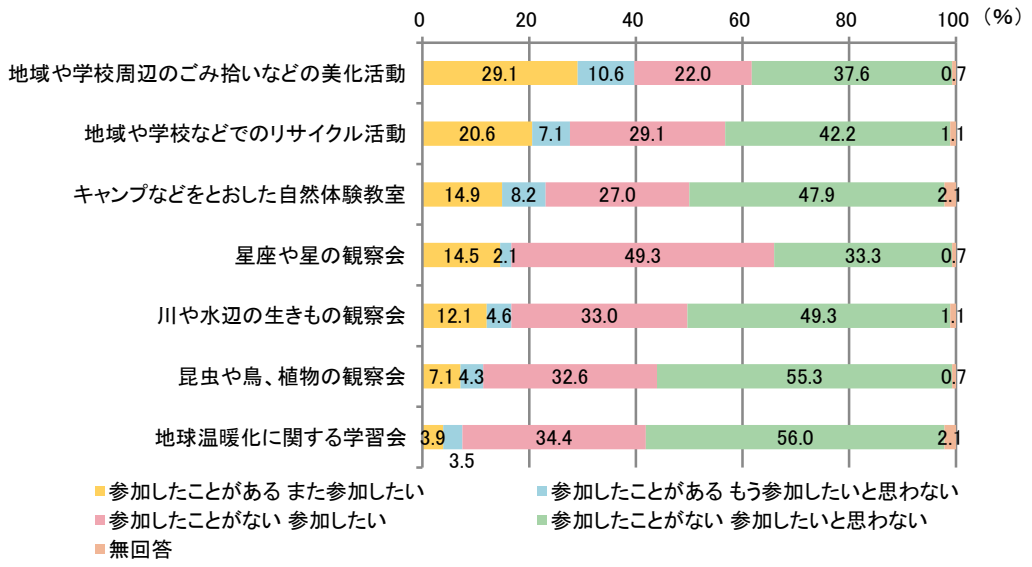


〈環境問題への取組の実施状況〉

省エネ，節水，マイバッグ持参，物を大切に使う，ごみの分別といった個々の取り組みは身についていますが，「環境について家族や友達と話し合っている」との問に，「している」が 11.3%と低く，「していない」が 68.1%，「今はしていないがこれからはしたい」が 19.9%であったため，環境について考え，話し合う機会づくりが必要です。

## 5-3 事業者の環境意識

◎対象者：町内の事業者 200 人

◎回収率：42.5%

〈回答者の情報〉

回答者の 24%が建設業，次いで製造業及び小売業がともに 15%，サービス業が 12%を占めていました。従業員が 30 人以上の事業者回答が 17%と低いにもかかわらず，「環境関連の担当部署の設置」は9.4%，「担当部署はないが担当者を設置している」が約 21%でした。また，環境マネジメントシステムの導入は 8%，導入予定は 5%でした。

### (1) 環境問題への関心

〈事業所に係わる環境に関する法律，制度の認知度〉

廃棄物やリサイクルに関する法律の認知度は高いですが，エコ・ショップ制度や，ＬＣＡ（ライフサイクルアセスメント）などの環境に配慮した取組に関わる制度・手法などについては認知度が低く，省エネ法については，該当しない事業者は規制内容も知らないということが分かりました。

### (2) 環境の現状評価と課題

〈自社の事業活動による環境負荷の度合と種類〉

事業活動による環境負荷をある程度以上与えていると思うと回答した事業者は 38.8%と過半数を下回っていましたが，「自動車や機械などの運転による排ガス」，「自動車や運搬車などによる騒音・振動」，「資源の消費などによる自然破壊」，「建設廃材や廃油など産業廃棄物」，「食品残さなどの廃棄物」が環境負荷の要因の上位にあげられました。

〈環境保全に取り組むために必要な情報〉

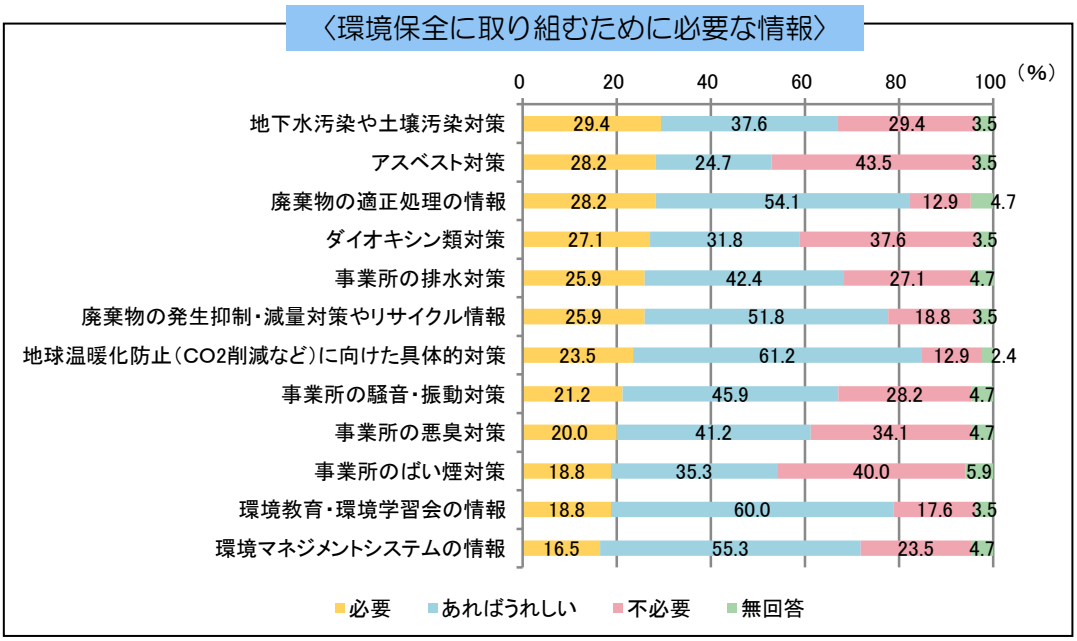

### (3) 環境保全への参加意識

#### 〈環境保全への取組の有無とその動機〉

55.3%の事業者が取り組んでいると回答し，その動機は「事業所としての社会的責任を果たすため」が最も多く，次いで「経費削減に効果が期待できるため」，「社会や地域への貢献による事業所のイメージアップ」があげられました。

#### 〈環境保全に関する考え方〉

89.4%の事業者が，「次世代のために環境保全に努めるべきである」という考え方を持っており，「環境保全のために尽くした事業所ほど評価されるべき」との設問に「そう思う」が 28.2%，「どちらかといえばそう思う」との回答が 45.9%を占めていました。

#### 〈環境保全への取組の実施状況〉

| | 実施率が高い取組（50%以上） | (%) |
|---|---|---|
| 1 | 照明や冷暖房，OA 機器などの節電 | 77.6 |
| 2 | 廃棄物等の適正分別及び適正処理 | 72.9 |
| 3 | 事務所で使用する水道水や地下水の節約（節水） | 62.4 |
| 4 | 産業廃棄物の減量化（発生抑制，リサイクル） | 60.0 |
| 5 | 製品又は包装の回収リサイクル（家電，空き缶，空き瓶，ﾄﾚｲなど） | 52.9 |
| | 今後実施が期待できる取組（40%以上） | (%) |
| 1 | 従業員等に対する環境教育 | 50.6 |
| 2 | ﾏｲｶｰ通勤の自粛や低公害車導入，ｱｲﾄﾞﾘﾝｸﾞ等車両使用時の環境負荷低減 | 45.9 |
| 3 | エコマーク商品など，環境に配慮した物品の購入 | 43.5 |
| 4 | 取引先への環境配慮の働きかけ | 43.5 |
| 5 | 地域環境保全活動への支援・参加（清掃・緑化・リサイクル） | 38.8 |
| 6 | 省エネ機器の導入 | 37.6 |

#### 〈環境保全に向けた行政への要望〉

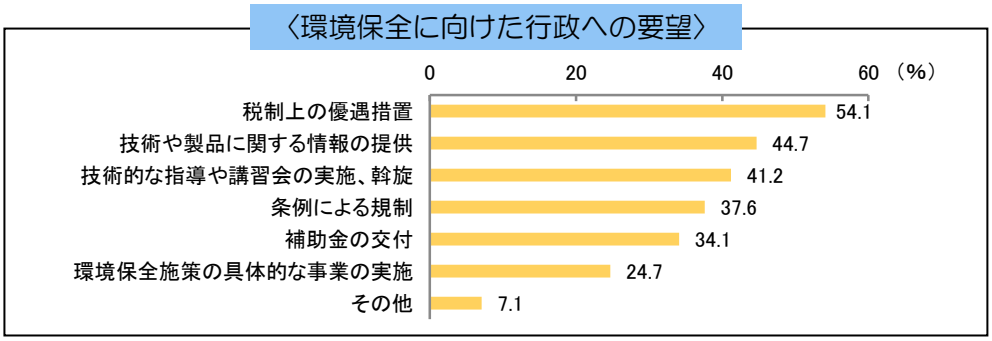


#### 〈環境施策の実現のための行政への協力の度合〉

「できることは協力しても良い（54.1%）」，「できれば協力したい（20.0%）」，「積極的に協力したい」が 15.3%という協力的な回答が大半を占め，無理のない範囲での行政への協力が期待されます。